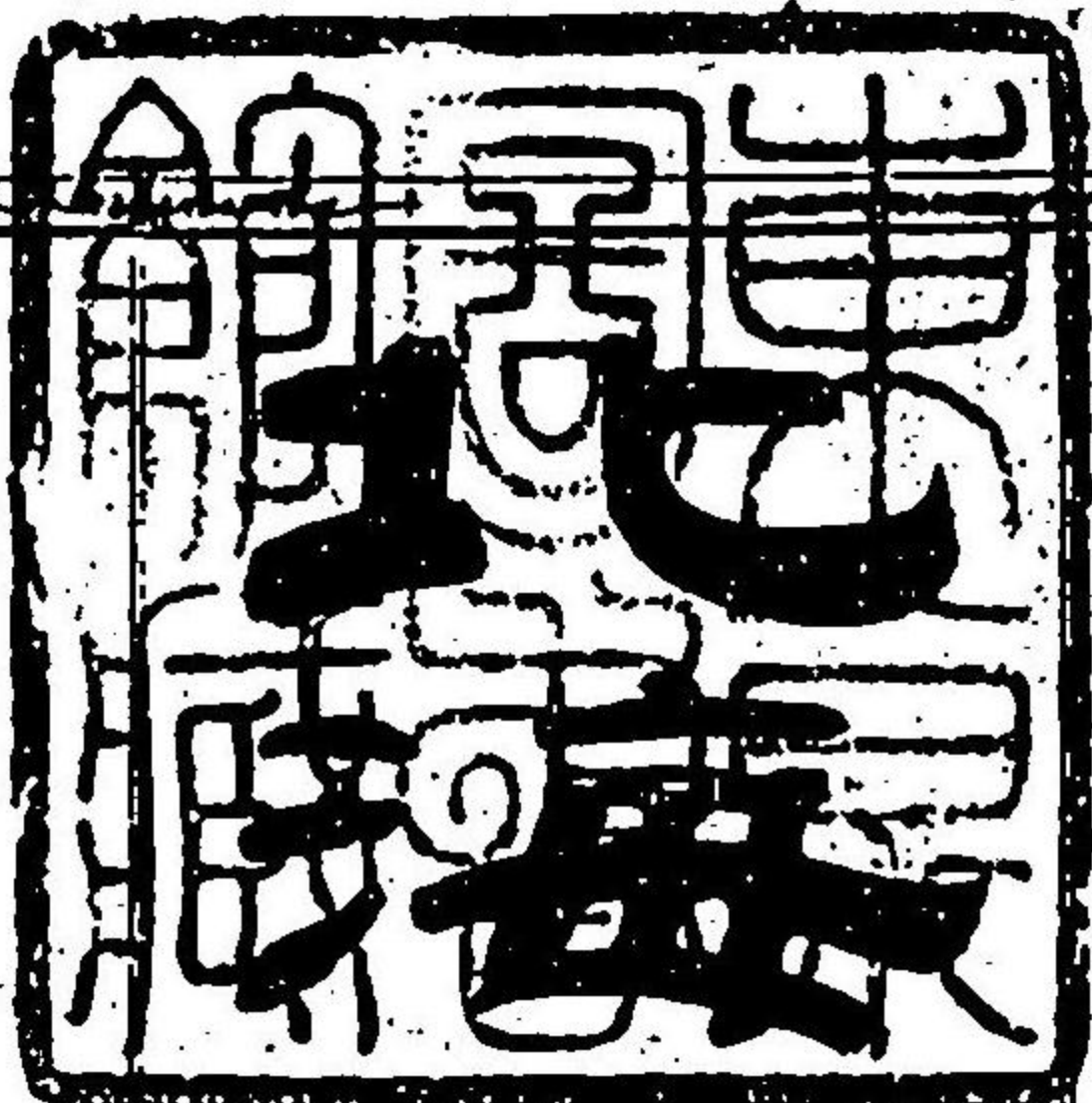


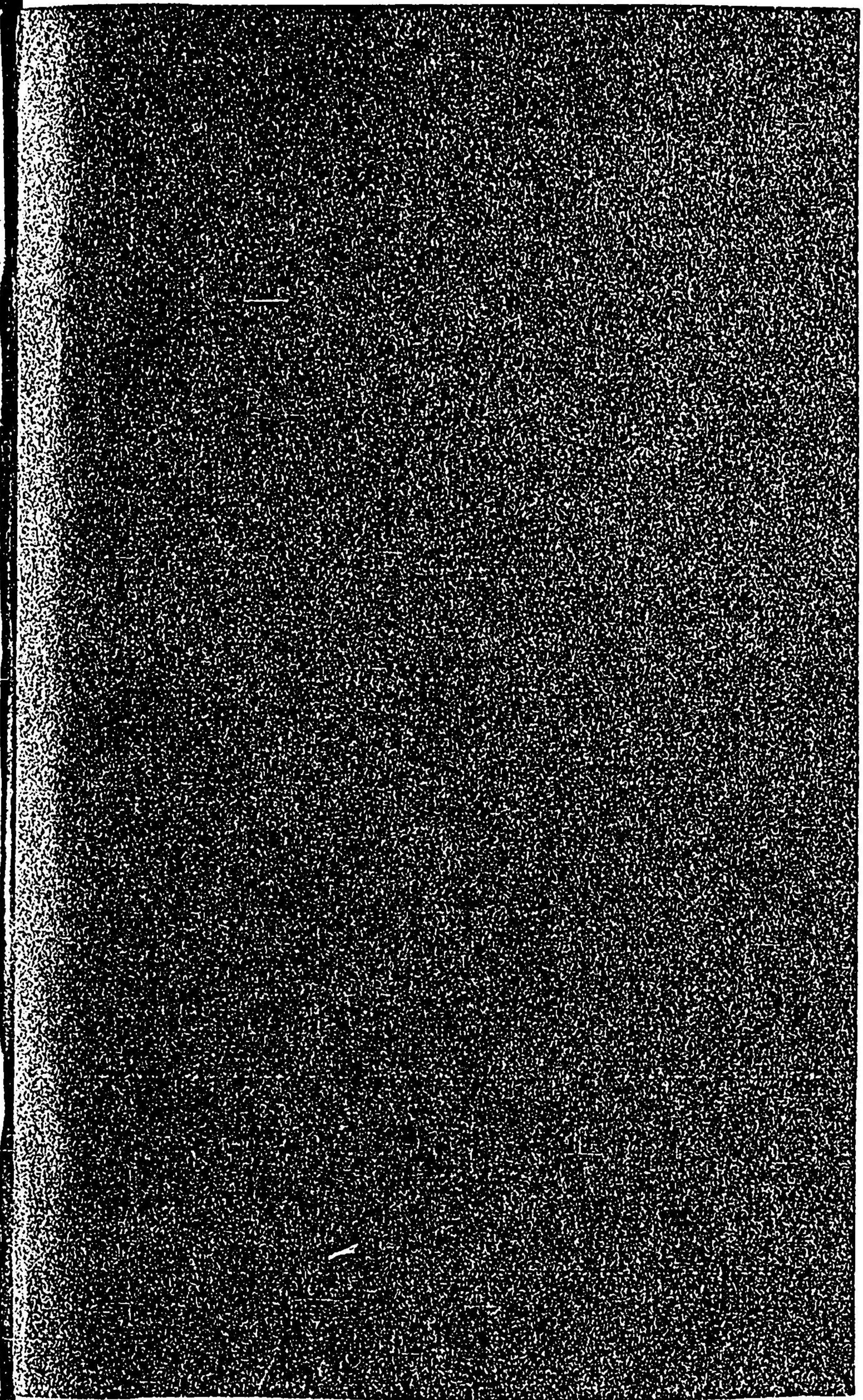
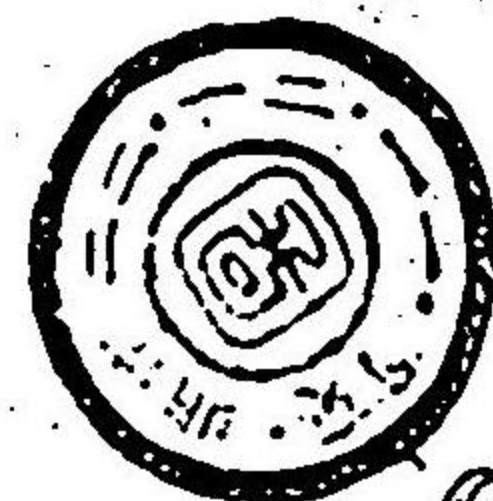
33-366  
W223581/22



明治二十二年十二月編輯

北海道農業索引草  
完

北海道廳第二部



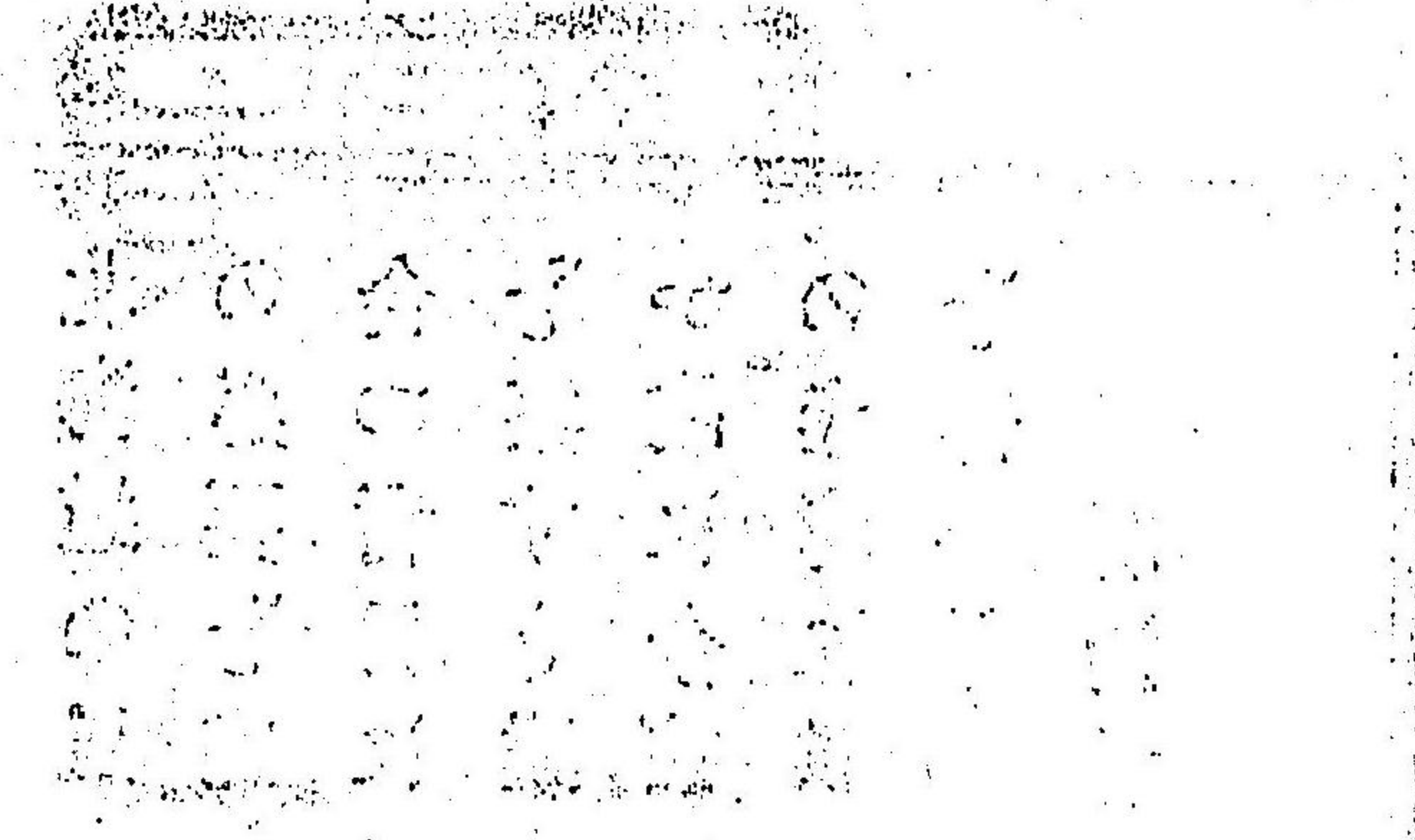
北海道農業手引草

緒言

北海道の風土形勢等を編輯して移住者の便覽に供するの必要を感じ既に其編輯に着手したりしか方今移住を企つ者日に多きを加へ此擧の一日も猶豫すべからざるを察すと雖とも奈何せん其成巧尙多少の時日を要するか故に今茲に農業の一斑を平易簡畧に誌し目下移住者の參考に供ず其全豹に至りては他日の成功を俟て知るを得し

明治廿二年十一月

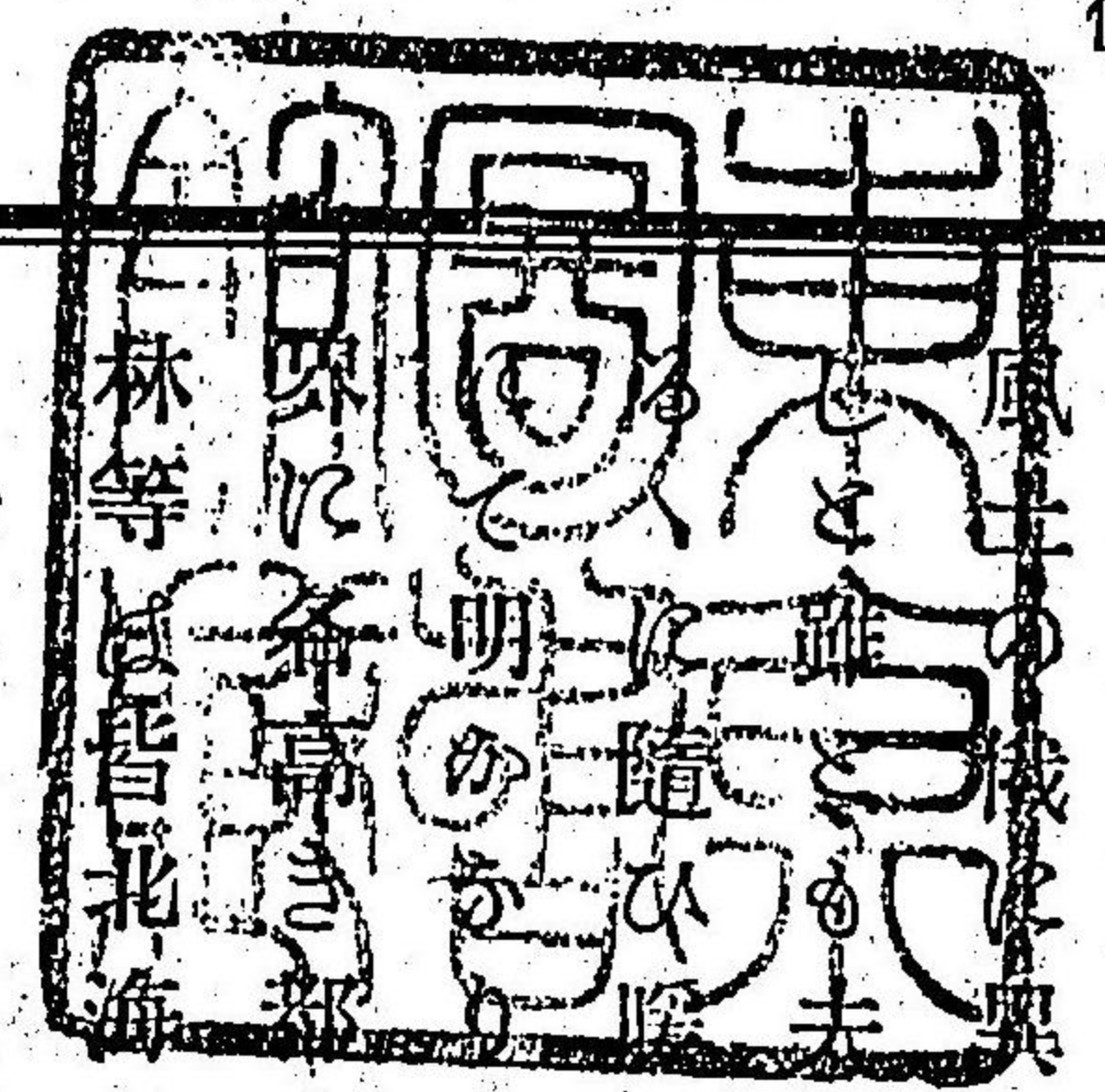
北海道廳 第二部

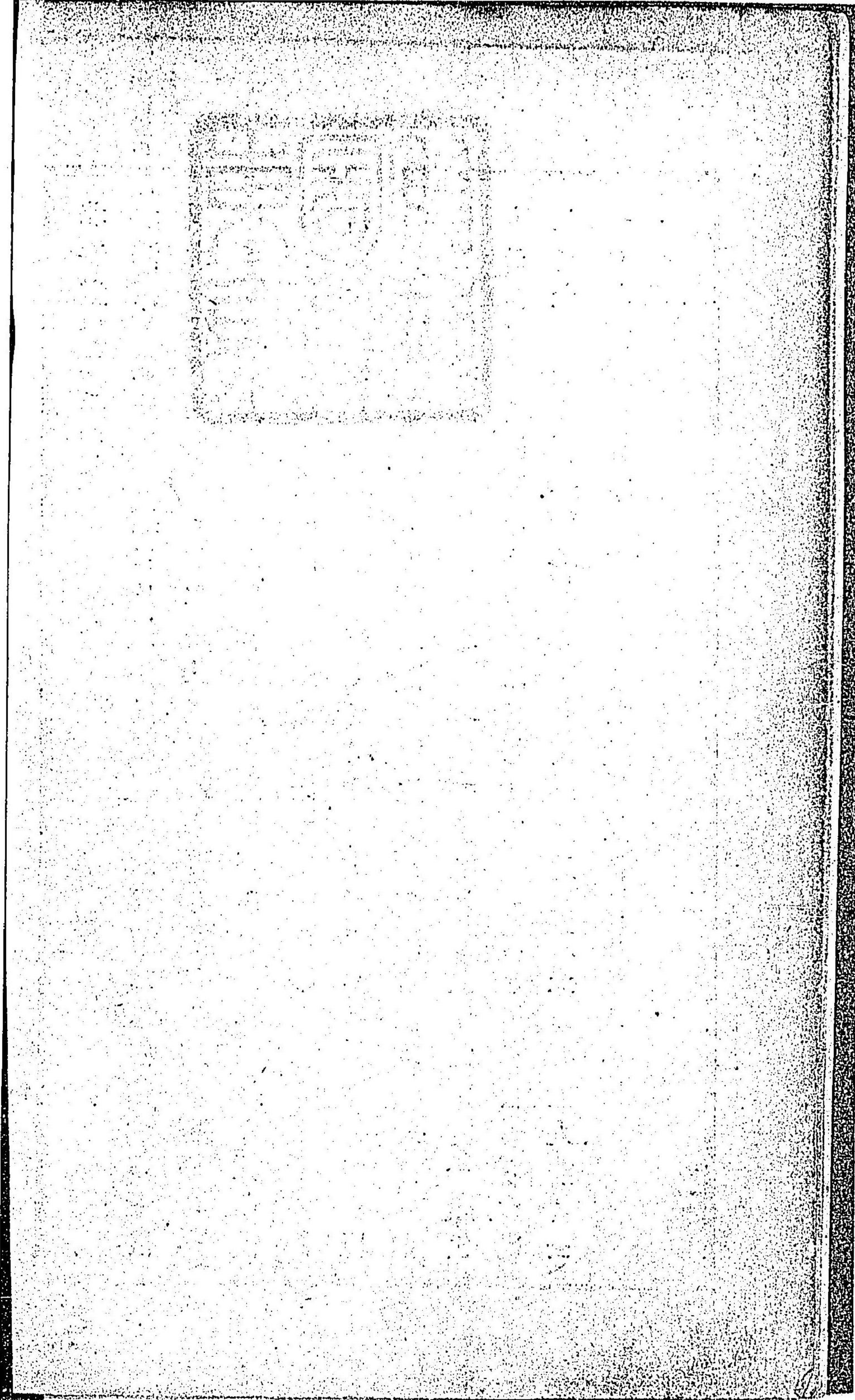


北海道の  
氣候

北海道農業手引草

北海道の氣候は他道に比ふれば寒きか故に新たに移住する者は  
風土の穢と異なるか爲に一時は易からざる思ひを爲す事あるへ  
 れか爲め身軀に障る様の事あきは勿論追々住み慣  
 地よりは却て健康を保つは是迄移住したる者の例  
 又此國は日本でこそ寒き土地なりと稱ふれども世  
 府にて佛蘭西國の巴里英吉利國の倫敦獨逸國の伯  
 林等は皆北海道札幌より遙か北にありされば此國は世界一般よ  
 り云ふときは温暖中和の土地にして決して寒き國にはわらず況  
 して土地能く肥へ穀菽能く實り天然無比の良土あり世人能く云  
 へり北海道は日本の金庫ありと敢て誣言に非ざるへし





北海道石狩國札幌氣候表

| 月次     | 一月       | 二月       | 三月       | 四月       | 五月        | 六月        | 七月        | 八月        | 九月        | 十月        | 十一月      | 十二月      | 平均       |
|--------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|
| 明治十九年  | 平均<br>六四 | 平均<br>四六 | 平均<br>〇三 | 平均<br>七二 | 平均<br>一〇二 | 平均<br>一六三 | 平均<br>二〇七 | 平均<br>二二八 | 平均<br>一八二 | 平均<br>一〇九 | 平均<br>二六 | 平均<br>三八 | 平均<br>八〇 |
| 最高     | 五五       | 五五       | 一〇二      | 一七四      | 二六九       | 二八二       | 三三七       | 三三三       | 二八二       | 二二三       | 一五三      | 一〇五      | 三三七      |
| 最高ノ日   | 十五日      | 七日       | 十七日      | 廿五日      | 廿六日       | 廿三日       | 廿一日       | 二日        | 八日        | 四日        | 五日       | 十四日      | 七月廿一日    |
| 最低     | 二三八      | 一八三      | 一六八      | 四二       | 〇六        | 一八        | 一〇二       | 一一四       | 四九        | 二二三       | 一一八      | 一六八      | 二三八      |
| 最低ノ日   | 廿四日      | 廿一日      | 四日       | 三日       | 九日        | 一日        | 二日        | 五日        | 廿一日       | 廿四日       | 三十日      | 廿四日      | 一月廿四日    |
| 明治二十年  | 平均<br>六一 | 平均<br>四〇 | 平均<br>一〇 | 平均<br>四三 | 平均<br>九六  | 平均<br>一四八 | 平均<br>一九七 | 平均<br>二一八 | 平均<br>一四八 | 平均<br>一〇六 | 平均<br>四四 | 平均<br>一八 | 平均<br>七三 |
| 最高     | 三四       | 六九       | 七八       | 一七三      | 二四九       | 二七二       | 三二七       | 三二五       | 二六五       | 二三四       | 一四五      | 九四       | 三二七      |
| 最高ノ日   | 二日       | 廿六日      | 廿六日      | 廿六日      | 十五日       | 廿四日       | 廿六日       | 十四日       | 一日        | 十日        | 十日       | 十一日      | 七月廿六日    |
| 最低     | 一九〇      | 一八四      | 一三三      | 九九       | 三〇        | 六七        | 八九        | 八八        | 一〇        | 二二三       | 六一       | 一二九      | 一九〇      |
| 最低ノ日   | 十九日      | 二日       | 九日       | 七日       | 四日        | 十五日       | 三日        | 廿一日       | 廿七日       | 十四日       | 三十日      | 二十日      | 一月十九日    |
| 明治二十一年 | 平均<br>五五 | 平均<br>六一 | 平均<br>一〇 | 平均<br>六二 | 平均<br>一〇  | 平均<br>一一  | 平均<br>二〇  | 平均<br>二〇  | 平均<br>二〇  | 平均<br>一五  | 平均<br>四八 | 平均<br>三三 | 平均<br>七〇 |
| 最高     | 五二       | 三九       | 一〇七      | 二二三      | 二六一       | 二〇三       | 三二八       | 三二二       | 二六〇       | 二三四       | 一六六      | 七七       | 三二八      |
| 最高ノ日   | 四日       | 八日       | 廿四日      | 十七日      | 十六日       | 十七日       | 廿九日       | 四日        | 三日        | 十四日       | 九日       | 五日       | 七月廿九日    |
| 最低     | 一八九      | 二四〇      | 一五四      | 五〇       | 一一        | 三三        | 九五        | 八八        | 三三        | 二二三       | 八〇       | 一一       | 二四〇      |
| 最低ノ日   | 廿三日      | 十七日      | 十日       | 廿九日      | 六日        | 十日        | 四日        | 十五日       | 九日        | 三十日       | 廿七日      | 廿一日      | 二月十七日    |

移住者の  
覚悟すへ  
き要目

然れども數代住み馴れし郷里を離れ此廣漠ある原野に移り子孫永世の基を開かんとするは容易あらざる業あるに移住さへすれば土地は更かり金錢をも不自由なく得らるゝ國杯と世の尊あるに泥み輕々敷移り來て困難を極めたる其例し寡からされば移住せんとするものは宜しく左の件々に注意すへし

第一 移住者は旅費並に農具種子物の買入費は勿論寡くも壹ケ年の食料を支ふへき貯へかゝるへからす

第二 移住者は其移住すへき土地を豫め撰み置き渡航の季節を誤まるへからす

第三 移住者は成るへく多人數團結して渡航すへし

第四 多人數團結移住する時は一二の人物を撰み渡航に先立ち其行先の宿泊其他の手配を委ね成へく丈け費用を減する

家具農具  
種子等の  
用意

様にすへし

北海道は荒蕪無人の境なりと一口には云へどそは内部の開けさ  
る場所を指すものにして第一札幌は北海道廳のある所にして新  
たある一都府をかじ函館小樽の如きは海に蒸汽帆前其他の船舶  
輻輳し市街は馬車人力車の往來恰も櫛の齒を引か如く商賣最も  
盛ある港なれば移住の時に方り家具農具類は内地に比ふれば少  
しは高價あるへしと雖とも遙々遠き國より運賃を拂ひて所持せ  
んよりは却て到着の上之を求むるにしかす殊に種子物は風土に  
馴れざる地方より持参したるは初年より好結果を見る事稀なる  
か故に是等の類は僅か試験に供するまでにし多く蒔付へき種子  
は到着の上官廳の試験を経たるもの又は老農者に就きて求むる  
を良とす





移住者は  
多数團結  
を要す

移住者は着後荒蕪たる原野に居住し開墾の業に従ふか故に多人  
數力を合せ相互に扶け合ふにあらざれば何事も捗取らず木を伐  
り水を排し道路を通する等到底孤立して爲し能ふべき事にあら  
ず且四隣往來して艱難相救ひ生死相訪ひ苦辛の中にも亦相應の  
樂みありて識らず知らず開墾の功を擧るは皆多人數團結の力に  
頼らざるはあし今團結移住者にして最早其功を奏せし村落を掲  
ぐれば各地の屯田兵石狩國の札幌石狩膽振國の有珠室蘭日高國  
の静内沙流浦河後志國の余市郡其他枚擧に違あらず就中移住の  
初め最も艱難を極め百折撓まず千挫屈せず遂に開墾の業を擧げ  
永久の産に就きたる一二の村落を茲に記して移住者の參考に供  
しぬ

團結移住  
の實績

膽振國有珠郡は仙臺藩士伊達邦成舊家臣を率る團結移住した

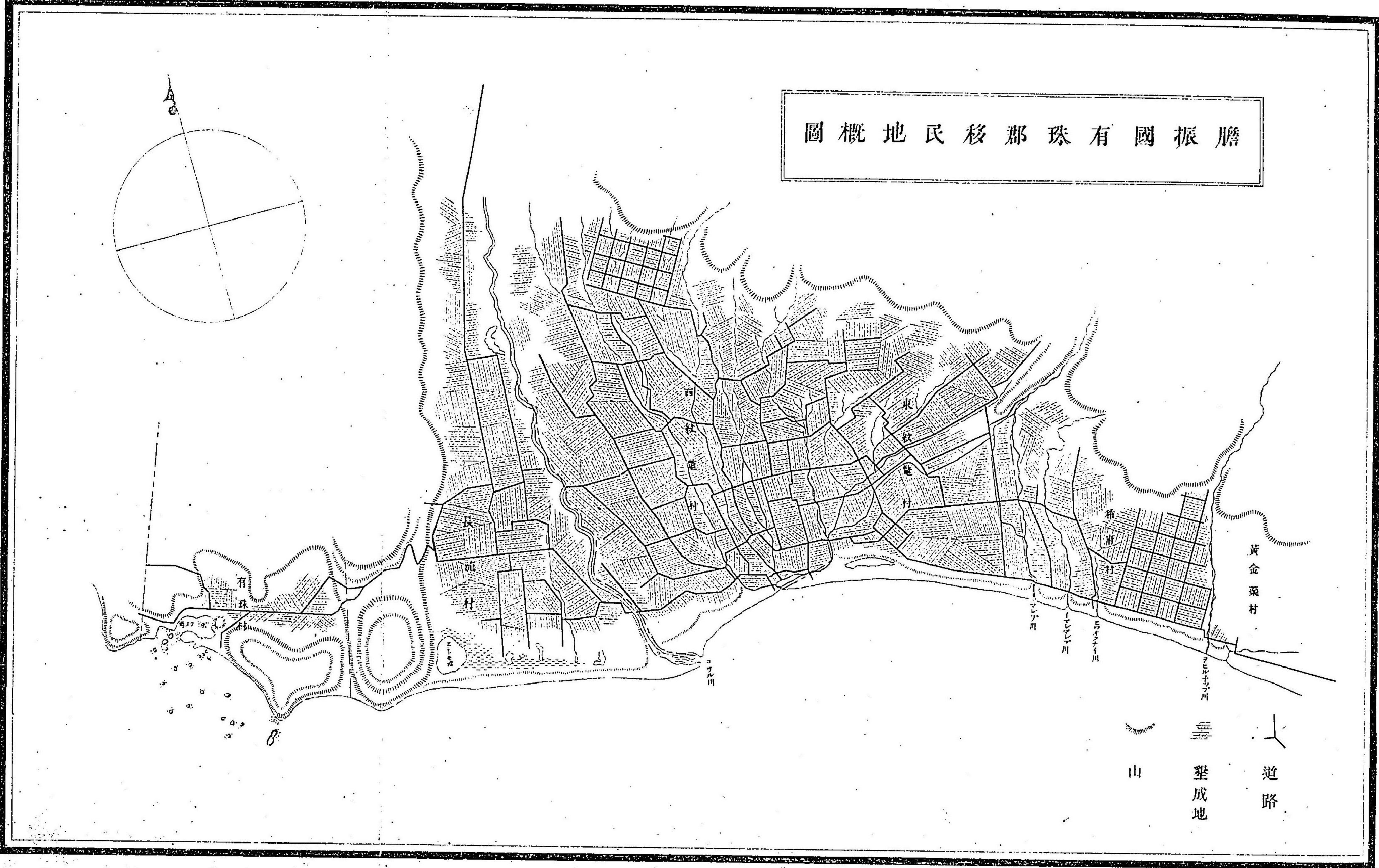
る所に於て明治三年四月より漸次に移住し數箇の村落を爲せしか始めの頃は汽船の往來稀あるか故に渡航せんとするも便を得るによしかく已むを得ず各自資産を擲ち東京に出て、汽船を雇ふものあり或は北海道に先發して宿泊其他に奔走するものあり種々心を摧き財を費し漸く移住地に着せしに當時諸物價の高直あるは更なり農具の如きは鬻くものさへあければ各持參せし僅かの農具を交番に把り或は月夜に開墾を勤むるもの抔ありと雖ども終に時期を失ひ播種培養等充分ならざるより終に收穫を見る能はず落膽愁眉の折柄加ふるに地方俄に食糧竭乏し相互に扶け合ふと雖ども如何せん之を支ふるの途盡き蘿蔔馬鈴薯のみを喫し數旬間粒食を絶つに至る當時の困難辛苦察するに餘りあり然れども移住者は精神撓まず益農業

に力を盡したる其結果は今日に至り北海道第一の移民地となり其農産物の重なるものは大豆小豆大麥小麥麻藍薯芋甜菜等あり就中産額多く他道に名を博せしは小豆藍とす甜菜は最も多額にして本郡製糖所の需用に供せり又現在戸數八百十一戸にして之れか有する所の反別無慮三千町歩の多きに至れり嗚呼昔日の辛苦は變じて今日の樂みとなる豈愉快ならずや是單に移住者各自の勉勵に出ると雖ども亦團結移住の策與りて力あり

有珠郡紋鼈村に在る製糖所は明治十三年の創始にして之に供したる器械は初め佛蘭西國より購入せしに運轉意の如くからざるのみならず製糖も亦充分の結果を見ざるにより追々獨逸國より諸器械并に製造師をも雇入れ試験せしに前の器械とは

大に異なり器械の循環甚た神速にして數時間を竣たす結晶するに至れり其結晶したる砂糖は純白にして毫も外國品に譲らざる佳品あり而して之れに供する素品即ち甜菜は皆此郡民の耕作するものにして其反別概ね四百餘町歩あり一ヶ年の製糖高は其年の豊凶により多少の差異を免かれ難しと雖ども凡そ七八十萬斤あるへし實に物産隆盛の地と云ふへし

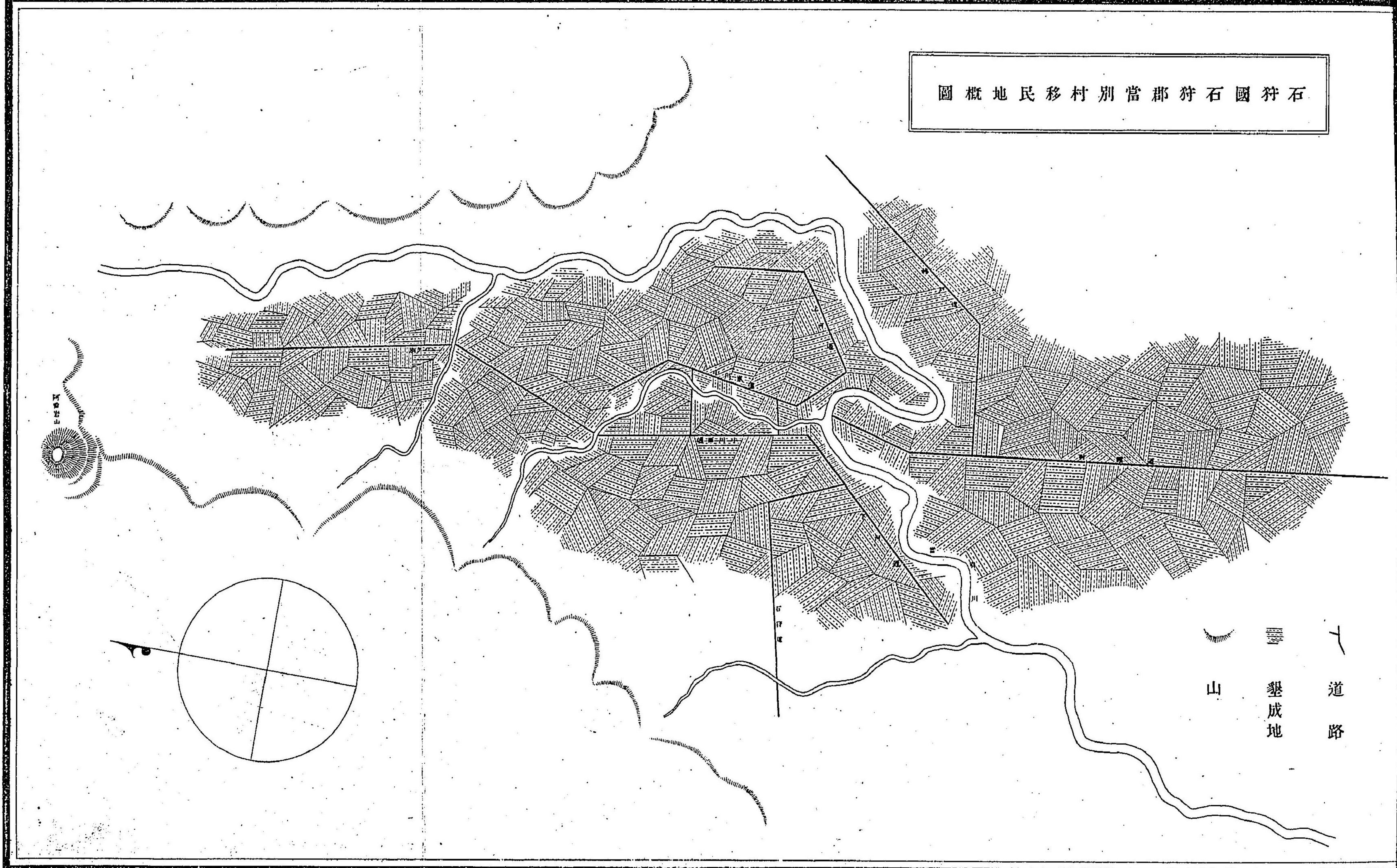
圖概地民移郡珠有國振膽



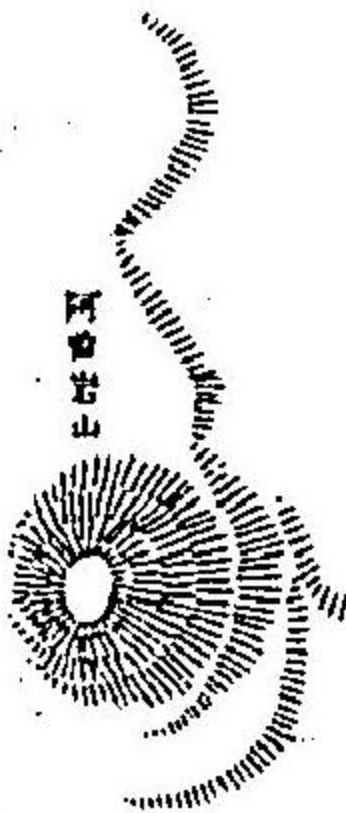
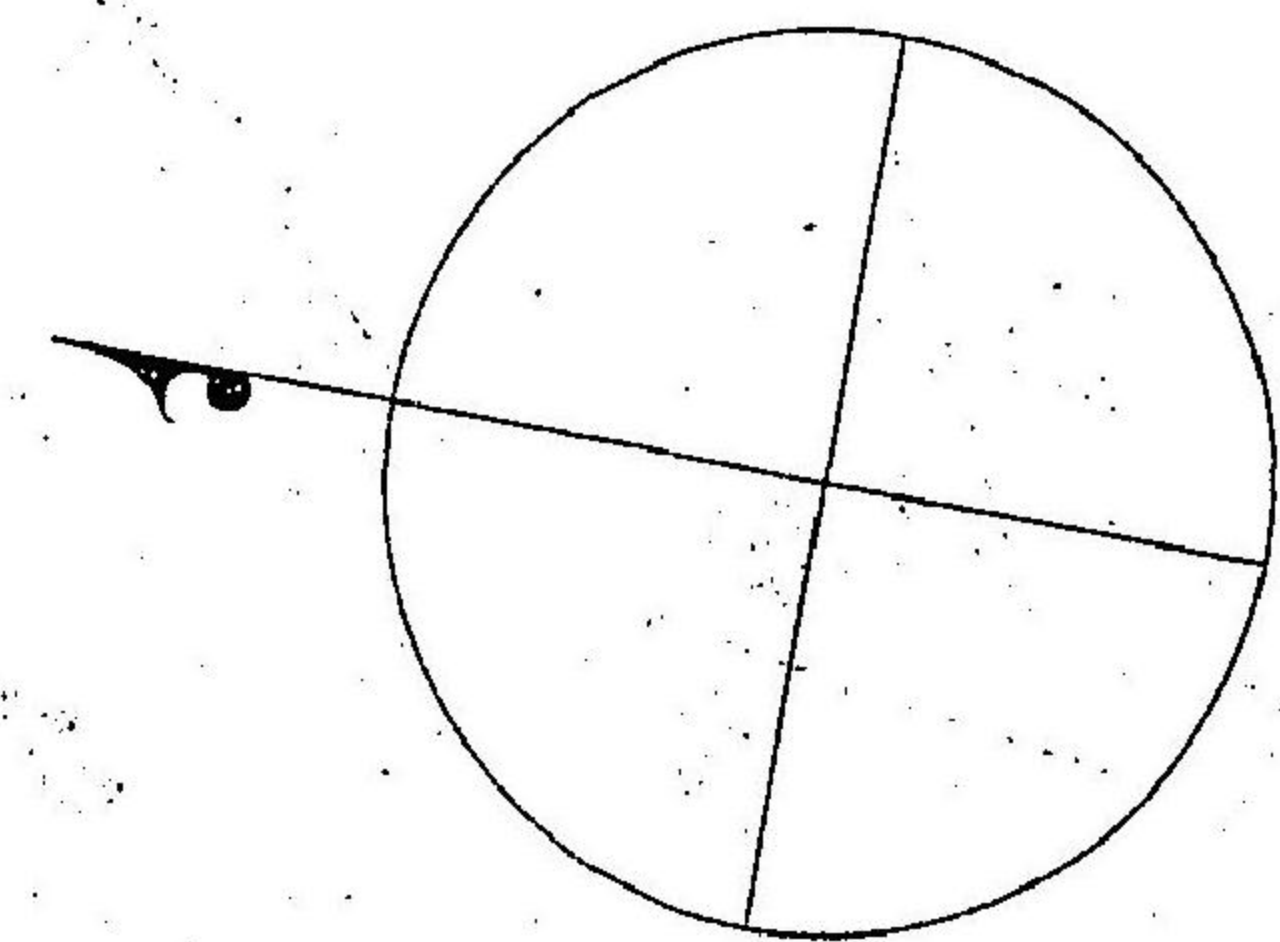
石狩國石狩郡當別村は仙臺藩士伊達邦直舊家臣を率ゐる移住したる村落あり此移民は明治四年四月同國厚田郡聚富村に移り木を伐り地を耕し試みに種々の穀菜を蒔き付たるに其萌芽美からず全く土壤の適せざるを知り斷然他に轉せんとする折柄海濱を距る凡そ四五里の地に開墾適當の平原あるを告るものあり是を聞くと欣んで米増を脊負ひ數日間搜索漸くにして此地に達するを得たり然れども巨木鬱鬱蘆葦蒙翳として山川方位の如何を探り知る能はず唯平坦にして其地味の肥沃ある前の比に非ざるか故に衆皆之に轉移の事に決したりと雖ども素より資本薄弱の移民等彼や是やに用意の金錢を失ひ日に月に困難を極め移らんとするも力盡き躊躇するもの寡あからざれども亦之を救ふの途なければ或は官廳の建築又は道路の修繕

杯種々の辛苦を経漸く糧食を得るの日に至り各自誓て石狩海  
濱より此原野に達する一條の小徑五里八町を開鑿して移住す  
る事を得たり今の當別村是なり抑此地たるや素より疲弊移民  
等の創業に係り當時一小徑路を開きたるも馬足通せず各自脊  
には糧食を擔ひ手には農具を携へ到着して見れば密々たる老  
樹日光を蔽ひ白晝も暗夜と疑はるゝ原野あれば伐木開墾の困  
難勝て數ふへからす其他にも色々の辛苦枚擧するに遑あらず  
と雖ども一旦此地に移りし上は斃れて止んと互に相誓ひ精神  
撓まず労働屈せず終に今日の成績を見るに至れり是れ皆各自  
の耐忍力と團結移住の効果に外ならず其農産物の重なるもの  
を擧ぐれば大麥小麥大豆小豆麻等なり其最も著名あるは麻に  
して一箇年の收穫概ね二萬貫目に降らざるへし

石狩國石狩郡當別村移民地概圖



山  
墾成地  
道路



普通の移民とは稍其趣を異にする所あれども開墾の速にして其成績の最も著しきは屯田兵地なり抑屯田兵は明治八年札幌郡琴似村に一中隊翌九年同郡山鼻村に一中隊を移したるを以て始めとす爾後同郡江別村石狩郡篠津村に一大隊室蘭郡に一中隊根室郡に一大隊札幌郡新琴似村に一中隊と漸次に増設せり然して其事業に於ける素より血氣壯んの男子なれば最も難かりし伐木開墾さへも易々と晝は更あり夜半まで勇み進みて働けば老幼婦女子も自ら此勢ひに惹き起され共に力を盡すゆへ年一年に耕地を廣げ末頼母敷移民とはあれり其耕作する種類は土地によりて多少異あれども大豆小豆大麥小麥藍麻薯粟玉蜀黍黍粟等なり琴似山鼻は殊に製麻を以て名あるのみならず蠶業に従事する事久ければ美麗なる織物をも造り出せり

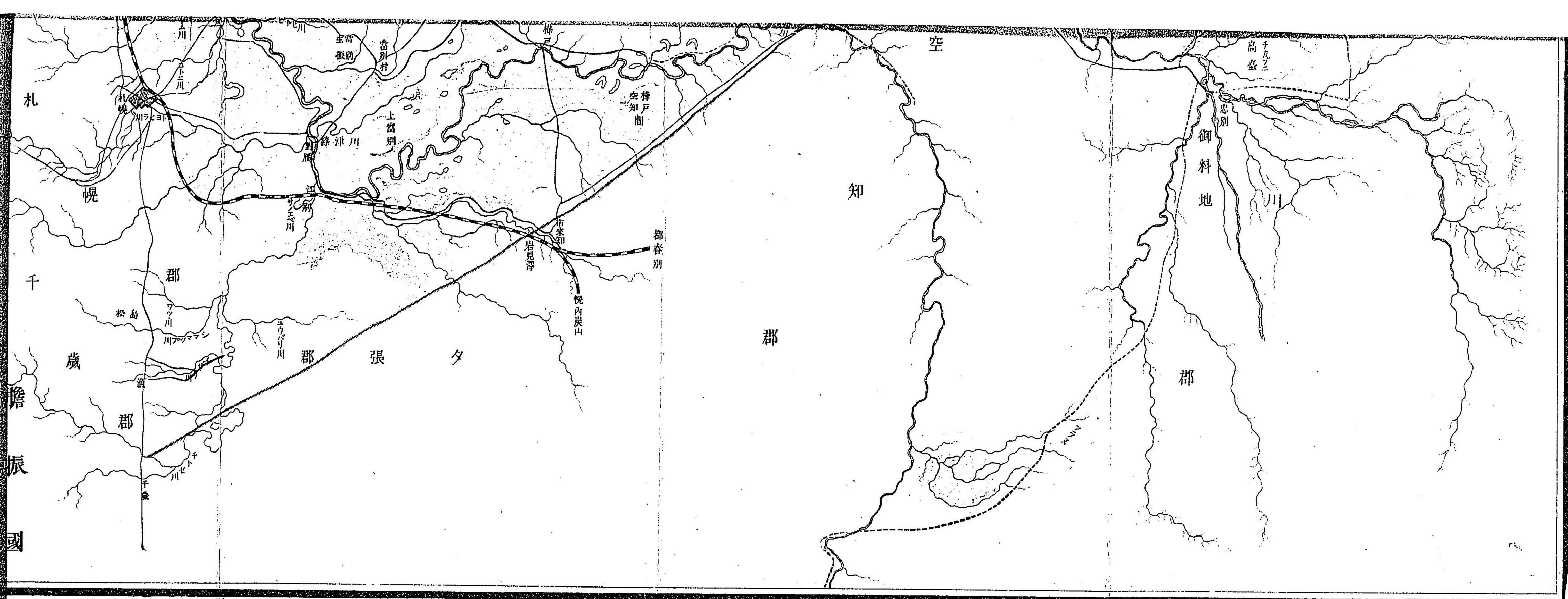


移住者土  
地を撰む  
の必要

北海道に移住せんとするものは移住地を撰むを最も大切の事とす是迄の移住民は北海道にさへ行けば土地は何れの地にも澤山あるものと思ひ輕々敷渡航して此處彼處と土地の尋ね方に空しく月日を費し時季を失ふのみならず折角持參せし用意金さへ徒らに旅費に盡し進退谷まりしもの例し少あからず又土地を得て移住せしも其撰み方の粗漏より二三年を出てすして水害に罹り又は地味宜しからず或は飲用水に乏しき杯種々の障礙に遭遇し開墾の勞力水の泡とあり詮すべからず他に移轉せしものあり故に多人數團結して移住せんと欲せば其連中より相應の人物を擇み是を先導者とあし先づ渡航せしむへし此委任を受けたるものは北海道廳又は最寄の郡役所等に就き土地の有無路程の遠近を問ひ親しく實地を踏み分け或は先住者に問ひ尋ね地味の肥瘠運







膽  
振  
國



石狩國殖  
民地の幅  
員土質水  
利開墾の  
便否

輸の便否は更なり細大漏れなく取調へ後悔なき様吳々も注意す  
へし尤北海道廳若くは郡役所にても及ふたけの事は懇切指示す  
るされば徒らに臆測を信して折角の素志を空ふする事なかれ  
又茲に載せたる殖民地撰定圖は全道を擧げたるものにはあら  
其一部分ある石狩平原のみを示したるものなり此平原には樹林  
地あり泥炭地あり濕地ありて其土質一様ならず樹木の生へ繁り  
てあるは土質極めて善良なれども伐木其他に勞力を費し墾成速  
かからず然れども素より沃土あるか故に收穫多く後の爲めには  
頗る利益あり又泥炭地は卑濕の水溜りへ蘆葦雜草杯繁茂し一榮  
一枯幾千年の久しきを経其根莖水中に浸され日光寒氣も更に透  
らざる爲めに腐朽せずして一種の燃料に變したるなり此土地に  
は溝を通し十分に水を除けば可ありの耕地となるへしと雖ども

十四  
前の樹林地には遙かに劣れりそは北海道てこそ數多の土地あれは斯く思はるれども獨逸國より雇置たる農業師某の説によれば獨逸國杯にて是等の土地は其方法宜しきを得ば却て將來に見込ある良土なりと云へり又濕地は排水の工事を施せば後は肥沃の地とあれども費用を要し且は容易に雜草等を除去する事難く數年を経されば良き畑とあるへからず故に移住者は能く是等の理由を熟考して撰み定むへし茲に撰定圖の遠近便否の荒増を左に示すへし

殖民地

(ふらぬ)原野は空知川の上流にして曠漠たる一原野なり石狩川を距る殆んど二十里此面積三千二百六十一萬餘坪これを細別して上中下の三部とす則ち左の如し

下ふらぬ

十五  
原野の西南端に位して空知川に濱し南北二里半東西一里餘地形平坦西は(ふらぬ)河によりて山に接し東は空知川より東北に走りて美瑛高原に連なれる山峯によりて境せり北は(ふらぬ)わつかびうか)の河流によりて(中ふらぬ)と原野を限れり土地肥沃にして草原あり深林あり農耕牧畜には倔強の地と云ふへし只恨らくは空知川の水流急激にして舟を用ゆるに便ならずと雖ども他日根室に達する中央道路見込線開鑿あらば支道を連絡するを得へく又空知川より秩別に至る里程大略十七里餘にして秩別より空知太に至る十三里同處より増毛道路により樺戸に出る大概八里或は上川街道を經市來知岩見澤に至る十一里あるを以て兩道の車道成るの日は旅行果して便なるへし

幅員

六百三十七萬五千二百五十坪

内

三百六十一萬四千二百五十坪

百九十五萬五千坪

八十萬六千坪

樹林地

草原

泥炭地

中ふらぬ

原野の中部に位し東西二里十丁南北二里十八丁あり地形は内  
部卑濕にして其狀も恰も藥研の底に似たり故に原野中濕地及  
ひ泥炭地相連ありて地積の大半を占むるにより農耕に適する  
地は東西の山脚に接する地及ひ草原にして全面積に對すれば  
良好の土地は其三分の一に過ぎず又前の(下ふらぬ)と同しく中

幅員

千五百三十九萬七千五百坪

内

六百四十二萬六千二百五十坪

三百十二萬坪

五百八十五萬二千二百五十坪

樹林地

草原

泥炭地

上ふらぬ

北は美碓高原に接し東は(おふたてしけ)の山脚を西方に布き高  
原をかし西は(えほろかんべ)の溪間(ふらぬ川)山脚を繞り原野を



境し南方空知川に向て奔流し(ぬつふたふしこふらぬ)は(おふた  
てしけ)の連峯より發して原野の東方を流る地位漸く高く草原  
は川脈に沿ふたる樹木によりて遮きられ斷續數區をなせり高  
原あり樹林あり泉流ありて牧畜事業に適する良地なり(るほろ  
かんべ)より秩別に至る間は高原平野にして其距離僅かに十餘  
里に過ぎされば中央道路を開鑿するに當り馬車往來すへき平  
坦の道路を設けなば運輸頗る便なるへし

幅員

千〇八十三萬九千坪

内

三百二十九萬三千坪

七百五十四萬六千坪

樹林  
草地

けあちやうし

空知川の左岸にありて前の(ふらぬ)原野に相對し地形空知川に  
沿ふて長く延ひ後の山麓連なりて夕張亞志別の山岳に互る地  
味膏腴にして農耕に適する良地なり此地より空知川を渡りて  
中央道路に出て(ふらぬ)原野を経て秩別に至る里程凡そ十七里  
なれども其間に頗る危險の場所あれば寧ろ道路を秩別に取り  
空知太を経て樺戸市來知に至るは却て安全あるへし

幅員

二百七十萬四千七百五十坪

内

七十萬九千七百五十坪

七十八萬千坪

樹林  
草地

百二十一萬四千坪

高原

空知太

石狩川口より蜿蜒溯昇する四十里川の南岸に位し東南(さんけ)たつぶこつぶ(の)山脚に接し空知川此北を流れ石狩川南流して西方樺戸郡と界せり丘陵起伏河畔に至り平坦とあるか故に農耕に適する地は稍寡あしと雖ども上川道路此地を貫き他日増毛の街道炭山の軌道も亦之れに接すべく且つ石狩川に汽船の航路開くるに於ては上川の陸産商品皆此地に集まり往來繁鬧の地となるは今より信して疑はざるなり市來知に至る十一里の徑路は一條の細線に過ぎされども人馬通行に便あり

幅員

百五十四萬七千五百坪

樹林地

音志内

石狩川の左岸にありて(べん)けれたうし(あ)い、(ばん)けれたうし(あ)い(の)二流は東方に位する連峯より發して石狩川に合する派川あり此兩川の沿岸地を稱して音志内原野と云ふ北は空知太に境し東は(さん)けたつぶ(の)こつぶ(の)より(あ)る(い)に連ある山脈によりて境し南は(あ)る(い)川によりて(な)い(の)方面に境し西は石狩川によりて樺戸郡とれつぶたうし(あ)い(の)相對す地勢石狩川に面して平坦ありと雖ども東方の山脚起伏して高原をさすあり原野中草原丘陵ありて牧畜に適せり又森林には桑樹數多あれば養蠶の事業にも可なるへし此地は市來知及び上川の(小)徑原野を貫き人馬の旅行に便なり又石狩川は天賦の運河にして小汽船を泛へて上流空知太に航するを得ば水陸共に大に便益を與ふへ

し

幅員

四百三十三萬二千五百坪

内

四百十三萬千五百坪

二十萬坪

樹林地

草原

ある

北は音志内に隣し南は(ある川)によりて茶須内に境す南北二千五百餘間東方山脚より石狩川に至る東西二千餘間の原野にして(くおまな)川其中央を貫き石狩川に注ぐ地勢平坦にして草原あり樹林あり土壌肥沃農耕に適する良地あり此地は一條の徑路上川に達し下は市來知岩見澤樺戸地方に連絡せり加ふる

に石狩の河流は汽船通するか故に旅行運搬最も便なり

幅員

六百五十萬九千坪

内

五百二十四萬五千坪

六十四萬九千坪

六十一萬五千坪

樹林地

草原

泥炭地

茶須内

美貝の連峰より西面する曠原にして(ちやす)川源を(ちやす)山(あ)の溪間より發し西流して石狩川に注ぐ其位置石狩川を沿ふて樺戸より浦牛内と相對し北は(あ)川南は曠漠たる泥炭地連接して(うり)んと(う)の南端にて原野を限り地形平坦に

して湿地及び泥炭地頗る多し農業に適する地は僅か河畔に過ぎず然れども此泥炭地には前に述べたる如く排水其他方法宜しきを得ば他年に至り可なり之の耕産地とあるへし此地は上川の徑路原野の東方山脚を通過し市來知及び樺戸地方に至るは一日の旅行にて容易く加ふるに天賦至便の石狩川に沿ふか故に物貨の運搬最も便あり

幅員

三百〇二萬二千坪

内、

二百九萬二千坪

九十三萬坪

樹林地

泥炭地

上美貝

(九つぶこつぶ)山脚より美貝川に沿ふて樺戸市來知街道に至る原野を上美貝と云ふ而して(ちつぶとら)しつぶ川は東方の溪間より源を發し原野の中央を貫き稍西に流れて樺戸道路の南西にて美貝川に合せり地表は泥炭地大半を占め農業に適する地は美貝川の上流上川徑路に接する地及び河の兩側幅五十間乃至七八十間の樹林地とす此地は上川徑路通過して旅行に便なれば市來知に至る僅かに三里樺戸に至るも七八里に過ぎず又美貝川は水量多ければ揖舟にも便あり

幅員

千四百七十一萬七千百坪

内

五百三十二萬〇五百坪

樹林地

九百三十九萬六千六百坪

泥炭地

下美貝

西北は石狩川西南は幌内鐵道及ひ郁春別川東南は市來知樺戸間の道路を以て境とす此地は概ね泥炭地にして最も耕作に適當なる土地一千百餘坪あり

幅員

五千八十五萬八千四百坪

内

千六百三萬二千五百五十坪

樹林地

三千四百八十二萬六千二百五拾坪

泥炭地

戸井野田府

石狩川の左岸に位する一大曠原にして北は尾曾木内對岸地を

合せて(うりゝんとう)と茶須内とに境し美貝川其東境を過き南は市來知道路に接し地形平坦にして泥炭濕地多し此地は樺戸を距る一里半に過きさるか故に貨物の運輸都て石狩川によらは最も便にして且容易なるべし

幅員

二千〇三十二萬六千五百五十坪

内

三百十二萬六千二百五十坪

樹林地

千七百二十萬〇三百坪

泥炭地

徳久

空知太に相對し樺戸郡に屬する石狩原野の一部分にして徳久川の源は増毛山に發し東南に向つて奔流し石狩川に合ふ川の

北岸は(おしらりか)原野及ひ雨龍地方に接続し南は(とれつふたうしあ)原野にて限れり殖民に適する地は徳久の南岸石狩川を沿ふて(とれつふたうしあ)に至る長さ三千餘間幅六七百間にして地質地理とも農業に適當ある倔強の地と云ふへし此地は増毛街道見込線路開鑿の日に方らは樺戸に至る僅かに八里又石狩川は汽船の運便あれば水陸とも最も宜し

幅員

二百三十六萬四千二百二十五坪

内

百九十二萬〇百二十五坪

四十四萬四千坪

樹林地

濕地及ひ沼澤地

とれつふたうしあ

石狩川の右岸に位して北は徳久に隣し南は(かほと川)に依りて(びら)と境し徳久浦牛内の連峰起伏して原野の西方を圍み東南石狩川によりて音志内と相對し地勢山麓より東南に面し石狩川に達して平坦あり原野中樹林地あり草原あり沼澤多けれど農桑に適する良好の地あり又増毛道路は原の野中央を貫き開鑿あらは樺戸に至る坦路僅か七八里に過ぎさるへし

幅員

三百六十四萬九千坪

内

三百萬坪

六十四萬九千坪

樹林地

濕地及沼澤地

びら

北は樺戸川によりて(とれつふなうしかい)と界し南は(きなうしかい)の原野を限り浦牛内の山脚東面して平原とあり石狩川に達す原野中石狩川の川脈變更して古代の河今尙存して沼湖あり(どいひらかほと)の三湖皆石狩川の部分なり石狩河畔及び山脚に接する地は農耕に適し就中西方は桑園果樹等に適する良好の地あり

幅員

五百三十二萬三千六百坪

内

四百十五萬八千六百坪

百十六萬五千坪

樹林地

濕地及沼澤地

浦牛内

樺戸郡月形村より石狩川に沿ふて上流し其里程七里河岸の西方に位し浦牛内の山脚を東南に垂れて平原なり北は(きなうしかい)南は(おそきあい)に互りて原野を限り地味肥沃にして農耕蠶業に最も適せり此地は樺戸より尾曾木内に至る三里半の道路は既に成り尾曾木内より(うらうしかい)川迄僅か一里餘に過ぎされば車馬の往來に便を得る近きにあるべし

幅員

五百七十萬八千百坪

内

五百二十一萬六千六百坪

四十九萬千五百坪

樹林地

沼湖及び濕地

富志

北は尾曾木内川によりて浦牛内と境し西は樺戸尾曾木内の連山屏立し南は樺戸市街に接し石狩川は原野の東方を奔流す尾曾木内河口は石狩川山脚に接近して河岸最も高く地勢稍南方に傾き平坦とあり東西狭く南北長し富志川其中央を貫き石狩川に注ぎ土地乾燥して農耕に適良の地なり此地は樺戸を距る僅か二里に過ぎず車馬往來に頗る便なり

幅員

二百九十九萬七千五百坪

内

二百七十一萬八千坪

二十七萬九千五百坪

樹林地

濕地

當別上原野

石狩川の右岸に位し志別川にて樺戸郡と境し西に篠津阿曾岩の山岳を負ひ原野は東南に延ひて當別街道に接す高丘に登り此地勢を眺望すれば土地平坦にして恰も一大草原の如く又河脈に沿ふて溯れば河岸は巨大の樹木鬱葱として土質の美ある沃野千里にして富源の農業國たる感なき能はずと雖ども是れ皮相の觀にして實地に就きて調査する時は石狩川を離るゝ百間乃至五百間の間は渺茫たる泥炭地にして亦處々に沼湖あり全く農耕に適する地は全面積四分の一に過ぎざるか如し此地は樺戸より當別に達する道路既に落成したるか故に地方の便益大あるへし又道路中央の地より南方に向ひ原野を横切り幌向太に一路を開通せば札幌及び幌内間の軌道に連絡するの便あるへし



幅員

四千八百三十六萬八千六百坪

内

六百八十九萬八千五百五十坪

石狩川沿岸地

三百六十八萬五千四百五十坪

篠津川沿岸地

五百七十三萬三千六百五十坪

篠津岳山地

三千二百五萬九百五十坪

泥炭地

當別下原野

曠漠たる一大原野にして東は當別街道によりて上當別原野を限り阿曾岩の連脈起伏して北方に位し其山脚を垂る西は美戸井川を以て生振原野と界し石狩川は其南方を圍繞す當別川は阿曾岩篠津の溪間を貫き數派の水流を合せ稍南流して石狩川

に注ぐ河口より溯る三里阿曾岩を北に負ひたる平坦肥沃の地は別ち前に記したる明治四年仙臺藩士の開拓せる一村落なり

幅員

千七百十八萬五千三百五十坪

内

八百三十九萬六千六百五十坪

樹林地

八百七十八萬八千七百坪

泥炭地

生振原野

石狩平原の西北端に位し西南石狩に沿ふて美戸井川に至り當別原野に界し東北は當別高岡の丘陵にて限り北石狩市街に接し其距離凡十八丁山岳河流かく地形平坦にして内部に至り稍低地とあり四時乾燥せざる泥炭地多し殖民に適する地は茨戸

對岸地より石狩川を沿ふて上流美戸井川に至るの間にあり此地は原野を貫き美戸井川を経て當別地方に大道を開鑿するに於ては内部の物産は石狩市街及び札幌に輸送するを得へし

幅員

千五十三萬三千七百五十坪

内

六百十四萬三千坪

樹林地

四百三十九萬七百五十坪

泥炭地

おしらりか

北は(おしらりか川南は(とつく川西は(にけうる)山脉東は石狩川を以て境せり之を假りに(おしらりか)地方と稱す此地は南北に廣く東西に狭し其最も狭き(しゆすん川)邊に至りては石狩川

畔より僅か三百間にして山に達す又(とつく川)は其水源を増毛の後ろ暑寒別山中に發し流れて空知太より上流僅かにして石狩川に注ぐ地質は肥沃にして農耕に適せり唯九十四萬七千五十坪は濕地あるか故に排水を設けされは開墾に着手する能はざるべし

幅員

四百十七萬五千坪

内

九十二萬二千四百三十八坪

草原地

三百二十五萬二千五百六十二坪

樹林地

ふしこ雨龍

南は(おしらりか)北は雨龍面(白)内の兩川東は石狩川西は(い)山

脈を以て境とす之を假りに(ふ)しこ雨龍地方と稱す北は丘陵南は平坦にして草原林地殆んど相半し地味頗る肥沃あり

幅員

八百二十萬三千七百八十一坪

内

二百二十八萬六千三百四十四坪

草原地

五百九十一萬七千四百卅七坪

樹林地

おさなんけふ

北は(に)うしたつふこふ山南は石狩川西は(お)さ(あ)ん(け)ふ川東は(ほ)ろ(あ)い(川)を以て境す之を(お)さ(あ)ん(け)ふ地方と稱す此地は東北に丘陵あり地形西南に斜面す草原は石狩川畔にありて北方の山脚には樹林稠密あり地質良あるに非ずと雖ども最も殖民

地に適當あるは石狩川に沿ふて二百十三萬餘坪ありとす

幅員

四百六十六萬五千八百一十一坪

内

百三十八萬六千八百八十七坪

丘陵

二百三十七萬八千六百七坪

草原地

九十萬千十七坪

樹林地

いちわん

東(お)さ(あ)ん(け)ふ西は(め)む(川)及ひ(お)ほ(う)范地南は石狩川北は(に)うしたつふこふ山脈を以て境す此地は草原多くして樹林は少し其草原の最も大あるは(い)ち(や)ん(さ)ること(い)の二ヶ所なり土質肥沃にして殖民地に適當するもの千六百

三十萬餘坪あり

幅員

千六百四十二萬三千六百三十九坪

内

千百十五萬三千七百二坪

五百二十六萬九千九百三十七坪

草原地  
樹林地

めむ

西は雨龍川東は(めむ川)南は石狩川北は(おほう)范地を以て境とせり地形は平坦にして東西に長く南北に短かし(めむ川)は其中央に流れて地味最も肥沃なれば耕作地に悉く適せり

幅員

六百三十六萬二千八百六十五坪

内

三百五十七萬九千四百八十五坪

二百七十八萬三千三百八十坪

草原地  
樹林地

おほう

東は(せよひら)山脈西は雨龍川南北は(おほう)大范地を限りて樹林地と境す地形稍平坦ありと雖とも多くは泥炭地にして容易に耕作地となすべき地積幾んど二百萬坪あり

幅員

九百九十四萬七千十三坪

内

二十六萬八千三百坪

二百五十五萬七千五百五十坪

草原地  
樹林地

七百十二萬千五百六十三坪

泥炭地

ちつくしべつ

西北は雨龍川南は(おほう)范地東は(せよひら)山脈を以て境とす  
地形平坦密林鬱鬱東北に丘陵あり(ちつくしべつ)川其中央を流  
る又(ほろ)にたつしべつ(及ひ)にたつしべつ(の)對岸は笹野に  
して其丘陵は(せよひら)接近の平地あり丘陵の突起する高さ大  
約五十尺あるべしと雖も南方に漸く斜面するを以て丘陵と  
平地とを容易く認むる能はず然れども丘陵谿澤とも地質疲瘠  
あるに非されは他日人煙稠密するの時に至らば良田とある疑  
ひあるべし

幅員

六百八十七萬七千二百八十八坪

内

五百五十三萬五千三百十三坪

樹林地

七十八萬千九百七十五坪

丘陵

五十六萬坪

笹原地

おもしろい

北は(る)たいべ川南は(おもしろい)川東は雨龍川西は山脈を以  
て境とす地味至りて肥沃あれば耕作に適當せり此地は未だ陸  
路の便あしと雖も樺戸増毛間の線路は此地を通過するを以  
て他日開通するに至らば増毛に至る十三里樺戸を距る十二里  
半又水運は石狩雨龍の兩川あるか故に稍便あるべし

幅員

二百二十一萬六千二百坪

内

百三十八萬千九百二十五坪  
七十六萬七千七百七十五坪  
六萬六千五百坪

笹原地  
草原地  
泥炭地

るたいべ

北はほろにたつしべつ川南はるたいべ川東は雨龍川西は山脈を以て境とす地形率ね平坦西方の山麓ほろにたつしべつ川に沿ふて丘陵あり(びほうし川)其中央より東南に流れて雨龍川に注ぐ地味頗る肥沃にして殖民地に最も適せり而して運便に於ける増毛樺戸間の道路開通の日に至らば前の(おもしろさい)と稍等しかるへし

幅員

千二十八萬六千五百八十七坪

内

六十五萬六千七百二十五坪  
六十萬二千二十五坪  
九百二萬九千六百三十七坪

草原地  
泥炭地  
樹木地

にたつべし

西はほろにたつしべつ川南は雨龍川東は雨龍川及(ひほんぬろまつぶ)北は山脈を境とす此地は雨龍太より川路大約七里の上流にあり地形概ね平坦ありと雖ども(ほんけぬほろまつぶ)ほんにたつしべつ間及(ひほんにたつしべつ)の北方には丘陵あり地味大方肥沃にして殖民地に適當せり増毛線路成功せば増毛に至る幾んど十二里許あり

幅員

七百三十三萬八千八百二十四坪

内

四十七萬七千五百坪

草原地

十一萬二千五百坪

泥炭地

六百七十四萬八千八百二十四坪

樹林地

たどふし

(たどふし川)は雨龍川の上流九里許にあり其水源は石狩川の支流(たなべつ川)と向背せり河水頗る佳良地方諸川の第二に居り地味肥沃にして耕作に適當なるは率ねたどふし川の右岸にして其面積凡そ二百三四十萬坪ありとす

秩別

北西は石狩美瑛兩川の相合ふ處に起り秩別川の北畔に沿ひ東南に延長して上流字(ぬつは)に至る其長さ大約六里二十七丁其幅五丁乃至十六丁其西北隅は三方に川を控へ地勢最も良好土質極めて肥沃なれば近傍第一の農場とあるべし其面積凡そ三百三十萬坪川沿ひの地には林樹あるも其内部に至りては全く純然たる草原なり又字(くびた)以東ハ土地高燥砂礫地面に露はれ出て耕作に不適せざるも之を牧場とかし牛馬を飼養するにハ屈竟の場處なり其面積三百七十二萬餘坪に降らす本處ハ札幌を距る水路凡そ六十里陸路凡そ三十五里とす而して中央道路ハ之れを根據とし一ハ美瑛原野を貫き空知郡夫羅野を經十勝國に通し一ハ石狩本流に沿ふて(ひつふ川)を溯り天鹽國を貫ぬかは此二大道路に據りて支道を設くる最も容易くして運

搬便利あるへし

ふじと秩別

秩別川の南高台の北に位す其長さ大約三里二十丁其幅最も廣きハ凡そ十三丁餘此地積大約四百十九萬坪其前後兩部ハ草野にして中央は樹木生茂す地味豊繞就中樹林地ハ肥沃にして最も農耕種育地に適良あり

うし、べつ、ほろにたい

秩別川及ひ(うし、べつ)川の間中に位す東西大約三里二十五丁南北一里十四丁面積凡そ千五百四十六萬八千坪地形ハ稍平坦かりと雖とも(うし、べつ)河口より東南に進むに従ひ漸く土地高起して多くの樹林地なりと雖とも其間に草原地散在せり此草原ハ皆砂礫地にして耕耘に適せず樹林地の地味ハ稍粘土にし

て濕氣を含むか如くあれ共他日伐木を行へハ良好の耕作地たるへし其面積一千百萬餘坪に降らす

し、り

西北は石狩川を以て其境とあし西南は(うし、べつ)川東南は(あにぬふり)ほろとこむ(ほん)とこむ等の山麓に達する一大草原にして其長さ大約四里三十五丁其幅廣き所は三十三丁東北に延長せり其面積八百四十八萬坪此中央(おつちん)がほ(水源)の東(し、り)川の西北に横はる地は渾て高燥にして且砂礫多く雜草は生長惡しく蕨の類のみにして農耕に適せざるも其腹脊兩面に位せる地は土質良好石狩川に近づくに隨ひ地味彌々肥沃(きんくすべつ)并に(おつちん)かほ(近傍)は最も佳良あり又石狩川の沿岸ある(おあし)山より(ほろ)めむに至る土質は最も膏腴にして



其面積凡そ三百六十萬坪あり  
ちかぶに

石狩川の右(ちかぶに)高台及ひ(うつべ)樹林を以て境とす東北  
は(ひつふ太)に起り西南に延ぶ其長さ大約三里十三丁其幅七丁  
乃至二十六丁其面積大約三百四十九萬坪餘草原にして點々樹  
木斑生せり土質豊肥幾んど秩別原野に似たり其(うつべ)の樹  
林に接近する部分は砂礫の露出するあるも此方面は皆一大農  
場を開くに足れり

おさらつべ

此原野は粗人字形をかせり(おさらつべ)河口は恰も頂に位し其  
左足は(どつしよ山)に向ひ右足は北に趨く長さ大約三里幅五丁  
乃至二十五丁許其面積三百九十七萬坪地味極めて肥沃あるに

土地拂下  
の順序

非ざるも耕作に適すへし

ゑたんべつ

(ゑたんべつ川)と(ちかぶに山)の間に位す其對岸の草原を合し面  
積八十萬坪其半は耕作に適せり

愛別

石狩川の上流愛別川及ひ本川の間位す其面積一百二萬坪  
地味佳良あらざるも皆農耕に適せざるあし

移住者は其移住すへき土地を撰みたる上は北海道土地拂下規則  
に據りて願ひ出て其土地の果して許可ありたる上にて移住の用  
意するは最も宜しからん茲に該規則を掲げて參考に供す

○北海道土地拂下規則

明治十九年六月二十九日  
閣令第十六號

第一條 北海道官有未開の土地は本規則に依り北海道廳に於

て之を拂下くべし

第二條 土地拂下の面積は一八十萬坪を限りとす但盛大の事業にして此制限外の土地を要し其目的確實ありと認むるものあるときは特に其拂下を爲す事あるべし

第三條 土地の拂下を請はんとする者は其書面に地名坪數并に事業の目的着手の順序及成功の程度を詳悉し先づ其土地の貸下を北海道廳に願出へし但耕宅地に爲さんとする者ハ其坪數を毎年に配當し其成功期限を詳記すへし  
北海道廳に於て其方法確實ありと認むるときハ其土地を貸下くへし但借地料を徴收せず

第四條 貸下期限ハ十年以内とし土地の景況と事業の難易とに依り之を定む但牧場は貸下年期の滿限に際し更に貸下延

期を必要とするときは其願に依て之を許可することあるべし

第五條 耕宅地ハ毎年其配當坪數の成功を點檢し又海産乾場及牧場ハ隨時其事業の現況を點檢すへし

第六條 耕宅地ハ其年配當の事業成らざるときハ其成功したる土地を除き其他ハ總て返納せしめ海産乾場及牧場ハ第三條願出書の如く成らざるときハ悉皆之を返納せしむへし  
天災地變其他避くへからざる事故ありて成功せざるときハ北海道廳に願出て其指揮を請ふへし

第七條 貸下地を返納せしめたるときは其地内の樹木にして現に伐採したるものあれば相當の樹木代價を納めしむへし  
第八條 貸下地は公益の爲め必要あるときは其期限内と雖と

も之を返納せしむることあるへし但此場合に於ては其事業の爲め既に費したる費用は之を辨償するものとす

第九條 貸下地は他人に譲渡すことを得ず若し已むを得ざる事故ありて譲渡さんとするときは譲渡人譲受人連署の上北海道廳に願出て其指揮を請ふへし但譲受けたる土地の貸下期限は更に之を定むることあるへし

第十條 素地代價は千坪に付金壹圓とし成功の後拂下くへし但其土地は拂下の翌年より二十箇年の後にあらざれば地租及地方税を課せず

第十一條 本規則施行手續は北海道廳長官之を定む

附則

第十二條 明治五年第三百四號公布北海道土地賣貸規則に依

り土地の拂下を受け或は拂下人より買受けたる土地にして其事業未だ成らざるものは本規則第三條第一項に準し明治二十年より向ふ十年以内に成功の目的を以て方法書取調本年十二月迄に北海道廳へ申出へし若し其申出を怠り又は申出の後天災地變其他避くへからざる事故あるに非ずして該方法書の如く成功せざるときは其成功したる土地を除き其他は當初の拂下代價を以て之を買戻すへし

北海道土地拂下規則施行手續 明治十九年八月二十日  
北海道廳布達第八號

第一條 規則第三條に據り土地貸下を願出る者は左の事項を記載したる方法書 書式第二號 及其土地の略圖を願書 書式第一號 へて差出すべし 書式ハ之ヲ略ス以下倣之

第一耕宅地

- 一 素地名稱坪數縱橫間數及其所在國郡町村番地又は字
  - 一 樹木の有無其樹木あるときは平均十坪中の種類目通周尺株數
  - 一 事業の目的
  - 一 貸下の期限
  - 一 風除薪炭用又は風到等の爲り存置すべき木立地の坪數
  - 一 貸下期限間毎年成功の程度
  - 一 建物建設期限
- 第二 海産乾場
- 一 素地名稱坪數縱橫間數及其所在國郡町村番地又は字
  - 一 樹木の有無其樹木あるときは平均十坪中の種類目通周尺株數

- 一 事業の目的
- 一 貸下及成功の期限
- 一 風除又は魚付等の爲り存置すべき木立地の坪數
- 一 事業に要する建物建設期限
- 一 漁具若くは海藻採收具の種類員數及實地營業着手の期限

第三 牧場

- 一 素地名稱坪數縱橫間數及所在國郡町村番地又は字
- 一 樹木の有無其樹木あるときは平均十坪中の種類目通周尺株數
- 一 事業の目的
- 一 貸下及成功の期限

- 一 風除又は放牧等の爲め存置すべき木立地の坪數
- 一 牧場柵圍間數及事業に要する建物建設期限
- 一 牧草播種の期限及其坪數
- 一 牧畜の種類頭數及毎年繁殖の割合

○ 第二條 規則第四條に據り貸下期限の標準を定むる左の如し

耕地

|       |      |
|-------|------|
| 十萬坪以下 | 十年以内 |
| 六萬坪以下 | 八年以内 |
| 三萬坪以下 | 六年以内 |
| 六千坪以下 | 四年以内 |
| 宅地    | 三年以内 |
| 海産乾場  | 三年以内 |

牧場

十年以内

第三條 貸下期限は上半年間一月より六月までに於て許可したるものは其年七月より起算し下半年間七月より十二月までに於て許可したるものは翌年一月より起算するものとす但許可のときより事業に着手することを得

○ 第四條 耕宅地は貸下期限中滿一年毎に其事業の功程を翌月三十日限り郡區役所へ届出點檢を受くへし

第五條 貸下地の全部成功し其土地の拂下を願出るときは略圖を願書書式第七號に添へ差出すへし

貸下期限中と雖とも其土地の全部成功したるときは本人の願に依り直に拂下ることあるへし

第六條 貸下地拂下を爲すときは其土地を實測し地代金徴收

の土地券を下付すへし

第七條 規則第六條に據り貸下地を返納せしむる場合に於ては日數三十日以内に施設の物件を取除き其土地を上納せしむ尤成功したる部分の前條に據り地券を下附すへし

第八條 規則第七條に據り樹木代價を徴收するに當初申出たる種類周尺株數に照し相當價格を定め日數三十日以内に上納せしむへし

第九條 規則第八條に據り貸下地を返納せしむる場合に於ては日數三十日以内に施設の物件を取除き費用調書を差出し其土地を返納せしむへし

第十條 規則第九條に據り已むを得ざる事故ありて貸下地を讓渡さんとする場合に於ては此手續第一條第二條に照準し

方法書式第四號及略圖を願書書式第三號に添差出すへし其既に成功したる部分ハ其成績を詳記し且既墾未墾地の區別を略圖に朱書すへし

第十一條 規則第二條但書に據り土地拂下を願出る者ある場合に於てハ此手續第一條を除くの外臨時特別の手續を定むへし

第十二條 附則第十二條に該當する者ハ此手續第一條第二條に照準し方法書書式第五號及圖面を差出すへし其既に成功したる部分ハ其成績を詳記し且既墾未墾地の區別を圖面に朱書すへし

事業成功に至るまで耕宅地ハ滿一年毎に其功程を翌月三十日限り郡區役所に届出點檢を受け海産乾場牧場ハ隨時點檢

を受くへし若し天災地變其他避くへからざる事故ありて當  
初申出の如く成功せざる時は其事情を具して指揮を請ふ  
へし

事業未だ成功に至らずして其土地を賣渡讓渡す場合に於て  
は本條第一項に準し方法書<sup>書式第六號</sup>を差出し指揮を請ふへし  
當初申出方法書の如く成功せず其土地を買戻す場合に於て  
は日數三十日以内に郡區役所に引渡すへし

第十三條 土地貸下願書差出の後本人若くは代人其所在詳な  
らずして日數六十日を過ぐるも指令下附に由あきものは其  
願書無効たるへし

第十四條 土地貸下を受けたる者及附則第十二條に該當する  
者其土地所在の郡區役所部内に居住せざる時は該部内に

拂下地價  
及ひ地租  
年限

居住する者を代人とあし其土地に係る一切の事を處辨せし  
むる旨双方連署土地所轄の戸長役場へ届出へし

北海道の土地は此規則に據りて貸下を受け最初の計畫を誤まら  
ず成功さへすれば千坪金壹圓にて拂下け已か永世の所有に歸す  
るのみならず其地租の如きも二十ヶ年間は之を納むるに及ばず  
又二十ヶ年の後と雖ども他道とは趣を異にし他道は地價高くし  
て地租は百分の二分五厘を納めざるへからされども北海道は地  
價甚だ低く地租は百分の一あるか故に他道に比ふれば地租金額  
凡そ三分の一あるへし其他義務を免かれ便利を享くる等他道に  
あらざる數多の特例あり實に幸福を謀るの樂土にあらざるや志あ  
る者は一日も速に此の良土を開き子孫の富榮を謀るへし  
移住者は移住すへき季節を撰むは大切に於て若し秋の末又は冬

移住の季  
節を撰ぶ

の初めに到着する時は日ならずして降雪の爲めに閉ち籠められ空しく雪中に暮さるへからず夫か爲り僅かに持参せし用意金も徒に費し終に困難に陥りたるもの例し寡あからず故に渡航の季節は三月頃を最も良しとす北海道の三四月は残雪猶堆て寒氣漸く減するの頃あれば堅雪の上にて樹木を切り又は之を運搬する抔成丈け開墾の用意を爲し置き四月下旬又は五月初旬に至り雪の消ゆるを待て猶豫なく開墾に着手すへし又多人數團結して移住するならば一二名先發して小屋掛け其他の手配を爲し置くへし若し此用意なく雪中抔に着いたらんには屋根を葺き壁を作らんとするも其材料とあるへき笹茅の類は皆雪に埋もれるか故に妨取ること能はざるのみならず之を買はんとするも鬻ぐものさへなければ非常の困難を見るへし今茲に其一例を擧ぐる

に根室國根室郡幌茂尻村字かんねつとに明治十五年移住せしもの三十二戸あり此移民の到着せしは十一月にして追々積雪沍寒の候あれば各自小屋を營む能はず又無資の者共あれば他人の手を借るの力なく途方に暮たるを隣み地方廳之に明小屋を貸し渡し一時冬間を凌かしめんとするも漸く寒威凜烈身に絮衣を纏ふものなく加ふるに食物さへ盡き果てければ何をもちて生命を保つへきや見るに忍ひぬ有様あれば地方の人民救助を加へ辛ふして一時ハ生命を保たしむるに似たれども爲めに身體にも多少の障碍を蒙むれり是れ或ハ他に自ら招くの結果なるへしと雖も専ら移住の季節を撰はざるによるもの多からん然れども窮迫は思慮の母ありとか一時の困苦は藥とありて必死の働をあせしより此節に至り立派に生計を營み國元に居りし頃より豊かに暮せる



もの多かりき移住者宜しく注意すへし  
移住者は已に渡航の季節に至らば能く船都合を問ひ合せ途中に  
て船待等の爲め案外の金錢を費やさる様注意すへし且何れの  
港より乗り込むにも先づ函館に着く事多かるへし函館に入船す  
れば旅籠やは各々舢船を漕き出して客を迎ふへし其舢船は一人  
にて十錢旅籠料は上等四十五錢中等三十錢下等と雖とも十五錢  
乃至二十錢に降らす木賃宿あれば十錢以下八九錢あるへし故に  
多人數にて移住する時は一二人先に渡航し寺院其他に宿泊する  
特約を結び成丈け途中の諸費を節減して事業の入費に充つる様  
心掛くへし例へば石狩原野に行くものとすれば函館より小樽行  
の汽船に乗るを常とす此間には定期船ありて一週間に二度宛往  
來し下等船客は三圓にて一晝夜にして小樽に着す又小樽より札

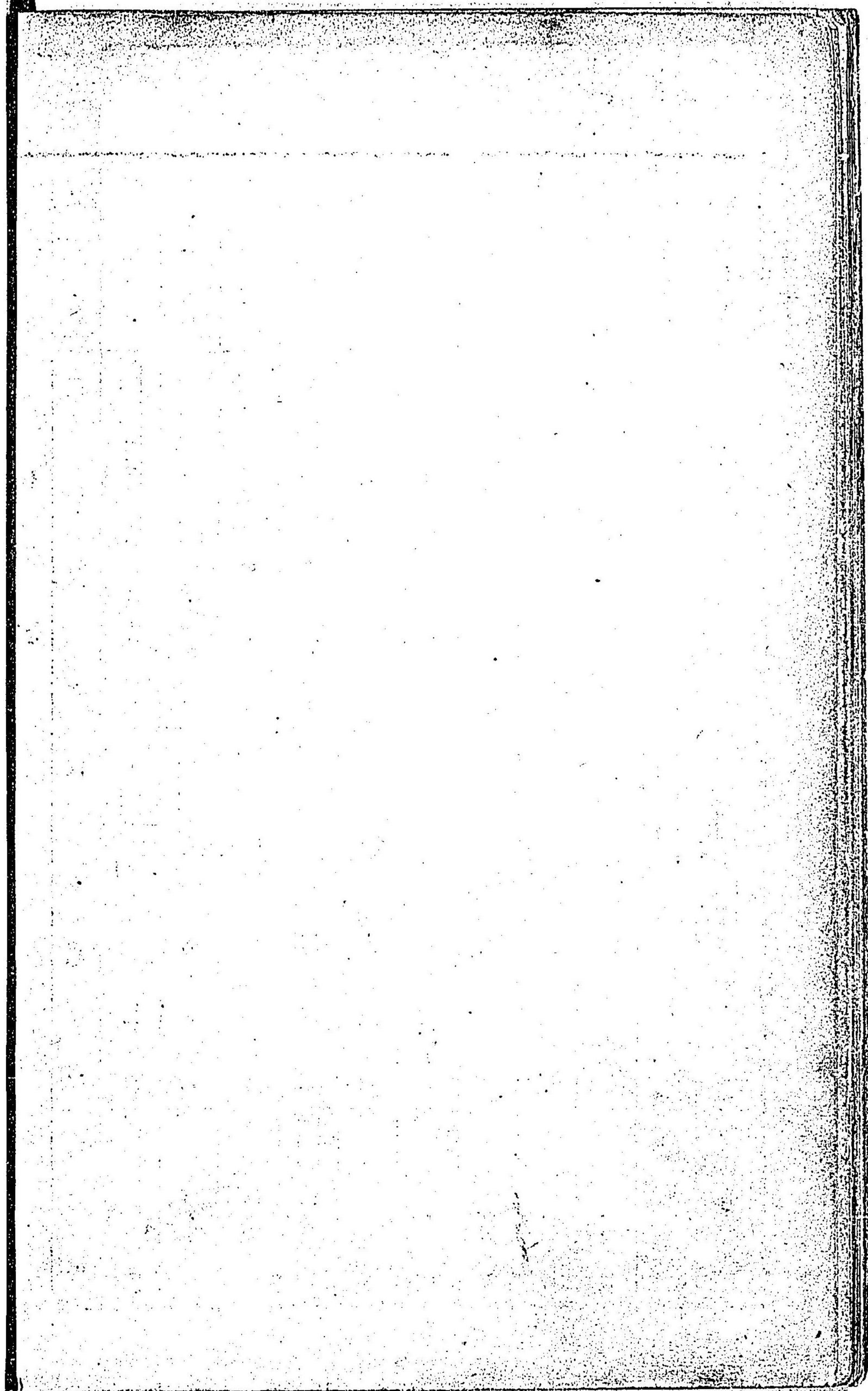
幌まで二十五英里の間は鐵道にて往來せり其汽車賃は一人三十  
三錢二時間にて札幌に着す役所の證明書ある移住者は無賃にて  
乗るを得へし又汽車に頼らずして歩行するものもあれども小樽  
より錢函といへる宿驛迄四里の間は海岸傳ひにて鐵道の側らを  
往來するか故に車馬は通せず錢函より札幌まで五里の間は海を  
脊にして漸く内部に入るあり此五里の道は車馬共に頗る便にし  
て馬は一里九錢あれども十一月より三月迄は雪路あるか故に割  
増ありて十三錢の定めあり此鐵道は札幌を過ぎりて猶遠く空知  
郡幌内炭山に通せり故に移住地は鐵道の近傍にあるものとすれ  
ば小樽にて汽車に乗り込みたる儘直に移住地に趨くも便あり然  
れども其移住地は鐵道添にわらずして札幌より五六里も距ちた  
る所にありとすれば先づ札幌に一泊し移住地迄の地理を調べ

札幌市街  
の状況及  
ひ農具種  
子日用品  
購求の便  
利

物運賃等をも能く聞定めて後ち繰込むべし  
札幌は北海道廳のある所に於て人家四千餘市街は碁盤の目の如  
く縦横に通じ人馬は引きも切れざる繁昌の地に於て農具製作所  
あり植物試験場ありて農具種子物は勿論其他日用缺くへからさ  
る物品は此處にて需むるを良とす其物價の如きは時により變動  
定まりあきは一般の習ひあれば其時に當りて多少の差異は免が  
れざるべしと雖ども概ね左の如し

農具代價表

| 品名      | 代價     | 品名     | 代價    | 品名     | 代價     |
|---------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 新墾犁     | 二六〇〇〇  | 二頭曳麻馬具 | 一五〇〇〇 | 種播器    | 三八〇〇〇  |
| 二頭曳再耕犁  | 一〇、〇〇〇 | 一頭曳麻馬具 | 七〇〇〇〇 | スクレーパー | 九五〇〇   |
| 一頭曳再耕犁  | 八、八〇〇  | ホ      | 一五〇〇〇 | 四輪農馬車  | 一三〇〇〇〇 |
| 全小形     | 八、五〇〇  | レ      | 一、二〇〇 | 二輪農馬車  | 一八〇〇〇  |
| シヨールベル犁 | 七〇〇〇〇  | オ      | 一、一〇〇 | 人力運送車  | 七〇〇〇   |
| 二頭曳爪ハロー | 六、五〇〇  | ク      | 一、〇〇〇 | カルチベータ | 六〇〇〇   |
| 一頭曳爪ハロー | 四、八〇〇  | 平      | 九〇〇〇  | 風櫃     | 四〇〇〇   |
| コルダハロー  | 三、七〇〇  | 唐      | 七〇〇〇  | 馬櫃     | 三〇〇〇   |
| 二頭曳草馬具  | 二、七〇〇  | 鉞      | 五〇〇〇  | 新墾用鎖   | 三〇〇〇   |
| 一頭曳草馬具  | 一、五〇〇  | 鎌      | 二五〇〇  |        |        |
|         | 一〇、四〇〇 | 天王寺鋸   | 八〇〇〇  |        |        |







物價表

| 物品          | 明治十九年   |         | 明治二十年   |         |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
|             | 小樽      | 函館      | 小樽      | 函館      |
| 米 上         | 六、一六八   | 五、四〇八   | 五、九三三   | 四、八三三   |
| 米 中         | 六、〇〇〇   | 五、二八三   | 五、七六三   | 四、五八八   |
| 米 下         | 五、八一    | 四、九〇三   | 五、五八八   | 四、三七一   |
| 大麥 同        | 二、八二五   | 三、四一五   | 二、八三八   | 二、九四三   |
| 小麥 同        | 四、二二五   | 四、三二五   | 四、二二五   | 三、八〇三   |
| 大豆 同        | 三、五三三   | 三、二二四   | 三、九五〇   | 三、三六四   |
| 小豆 同        | 四、一五四   | 四、三三三   | 四、四一七   | 四、三二七   |
| 食鹽 同        | 三、八〇八   | 一、四〇五   | 一、三七五   | 一、〇二二   |
| 醬油 同        | 一、二五八三  | 八、一三三   | 一、七五〇   | 一、三〇一七  |
| 清酒 同        | 一、四、一五〇 | 一、八、九一七 | 二、〇五〇   | 一、八、九五八 |
| 茶 (番茶粉茶 除ク) | 三、三、四一七 | 三、四、七五四 | 〇       | 三、五、八〇八 |
| 白砂糖 洋同      | 九、一八八   | 一、〇、四八八 | 一、〇、二〇八 | 九、六六七   |
| 白砂糖 和同      | 九、五三三   | 八、三三三   | 九、八二五   | 六、七五五   |
| 赤砂糖 洋同      | 八、六六七   | 七、〇六八   | 八、八三三   | 八、六六七   |
| 赤砂糖 和同      | 七、七三三   | 七、三六六   | 八、〇八三   | 六、三二七   |
| 鯉節 一貫目      | 一、四、三八  | 一、一、〇〇〇 | 一、四、二二  | 一、三、三三  |
| 刻煙草 百斤      | 三、五、三二五 | 一、九、二九五 | 九、四、五八  | 八、八、九〇  |
| 木綿 生一反      | 三、八、六   | 四、二     | 三、五、五   | 四、二二    |
| 木綿 晒同       | 二、七     | 三、三三    | 二、八     | 二、七一    |
| 綿糸 和百斤      | 二、八、三〇〇 | 三、八、四七五 | 二、六、九二五 | 五、六、〇〇  |
| 綿糸 洋同       | 三、五、七〇〇 | 三、三、三三三 | 〇       | 六、三、九二〇 |
| 金巾 小巾同      | 一、七五    | 三、四六    | 一、八五    | 三、七     |
| 金巾 晒同       | 二、五〇    | 二、六二    | 三、三三    | 二、四一    |
| 金巾 生一反      | 〇       | 三、四六    | 〇       | 三、三     |
| 緋同          | 三、〇     | 三、三三    | 二、六〇〇   | 三、三     |
| 基地花色同       | 三、〇     | 四、一     | 四、〇     | 三、九     |
| 繭 一石        | 二、五、〇〇〇 | 三、七〇    | 二、八〇    | 三、〇七    |
| 裏地花色絹一反     | 一、八、九二  | 一、二、〇七  | 一、六、五四  | 二、〇、三三  |
| 海氣 同        | 二、三、三三  | 三、四、六二  | 二、三、四二  | 二、九、七八  |
| 麻苧 百斤       | 一、二、四九三 | 一、四、二六二 | 一、五、三三〇 | 二、四、七七八 |
| 水油 一石       | 二、六、〇〇〇 | 二、六、二七七 | 二、七、六六七 | 二、〇、六六七 |
| 石油 一函       | 二、二、六七  | 二、一、四三  | 二、〇、一五  | 二、〇、八二  |
| 炭 十貫目       | 一、七     | 三、五〇    | 一、六八    | 三、八三    |
| 美濃紙 一束      | 九、四八    | 一、三、〇〇  | 一、〇、四四  | 九、五〇    |
| 半紙 同        | 二、三六    | 一、八七    | 二、二〇    | 二、〇、三   |

伐木順序  
及伐材を  
需用する  
方法

木根を除  
く方法

前に述べたる如く移住の季節を誤まらず移住地に着の上は直に  
伐木に取掛るべし其立木を雪際より伐り倒し幹の直ぐあるもの  
は居小屋又は納屋材となすべく左あきものは薪其他の需用に供  
し其他用に堪へざるものは取り纏めて焼き捨るを常とす最も開  
墾地の周圍又は家屋の近邊或は風防とあるべき場處には勉めて  
樹木を存し置くべし如何にとなれば着手の初めは樹木周圍を蔽  
ふか故に風も寡あけれども追々開くるに隨ひ植物に風害を被ら  
しむる事あり又夏日炎天には勞働者の暑を避くにも頗る便され  
はあり

雪消えの後には前に伐り取り置たる大木の根株は其儘残し置き小  
さき樹の根及び横に蔓りたる枝根は成べく丈け掘り取り之を小  
柴と共に掻き集めて焼き拂ひ漸次開墾に着手すべし但大木の根

播付の順序及び植付物の撰ひ方

株は初めに掘り除けは馬耕には勿論人耕にも頗る利益あるもの  
あれども是を爲さんとするには算あからぬ工夫を要するのみあ  
らす自然日數を費し爲めに播種の時期を失ひ其年の收穫幾分か  
減少するものあれば先づ前の如くあし置き漸く其根株の腐朽す  
るを待ちて抜き取るを普通開墾者の習ひとせり  
移住の初年には殊に播附けの順序及び植付物に注意すへし先づ  
雪消えの後ち五月初旬より開墾に着手したるものとすれば中旬  
又は下旬までに成し終へたる土地には馬鈴薯大豆小豆黍稗粟の  
類を播き六月下旬又は七月初旬迄に開墾したる場所には萊菔蕎  
麥燕菁の類を播き其後十月初旬頃まで開墾したる處には藎薑小  
麥の類を蒔き付くへし斯の如く開墾せし度毎に怠らす季節のも  
のを蒔き付け置く時は初年より相應の收穫あるものなれば資本

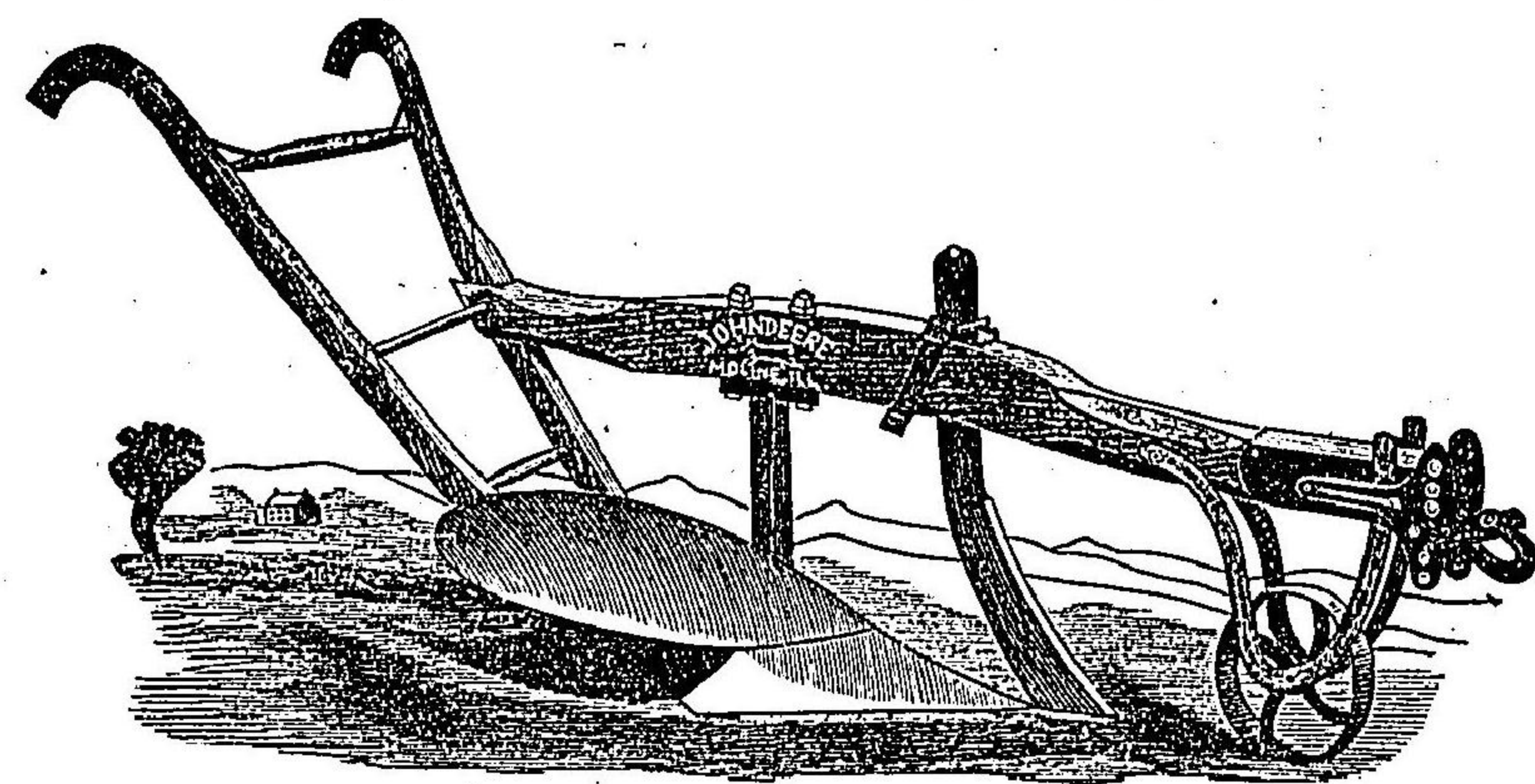
四年間通常開墾の成績

大農場開設の方法及び必要の農具

薄弱の移住民抔には最も宜しかるへし又十月以降に開墾せし土  
地は其儘冬間に土壤を凍返せしめ置くへし然る時は草の根は枯  
死し土塊は細碎して翌春に至り大麥裸麥麻豌豆角豆玉蜀黍抔を  
蒔付るに頗る良とす  
開墾の成功は土地の難易家族の多少自體の強弱及び勤惰とによ  
りて異なるものなれども今強壯の夫婦にて樹林地を開き初年よ  
り季節のものを蒔き付るものとすも其年には六七反を起し四  
年目に至り概ね一萬坪を開き了るを通例とせり  
以上に述べたるは普通移民の手續きにして若し巨大の資本ある  
ものにして西洋の農法に據り大に耕地を開かんとするには亦其  
趣きを異にせざるへからず其荒増を擧れば樹林地なれば先づ大  
小の別なく其地にある樹木の根株及び倒れ木共總て掘り取り之



新 墾 犁 之 圖

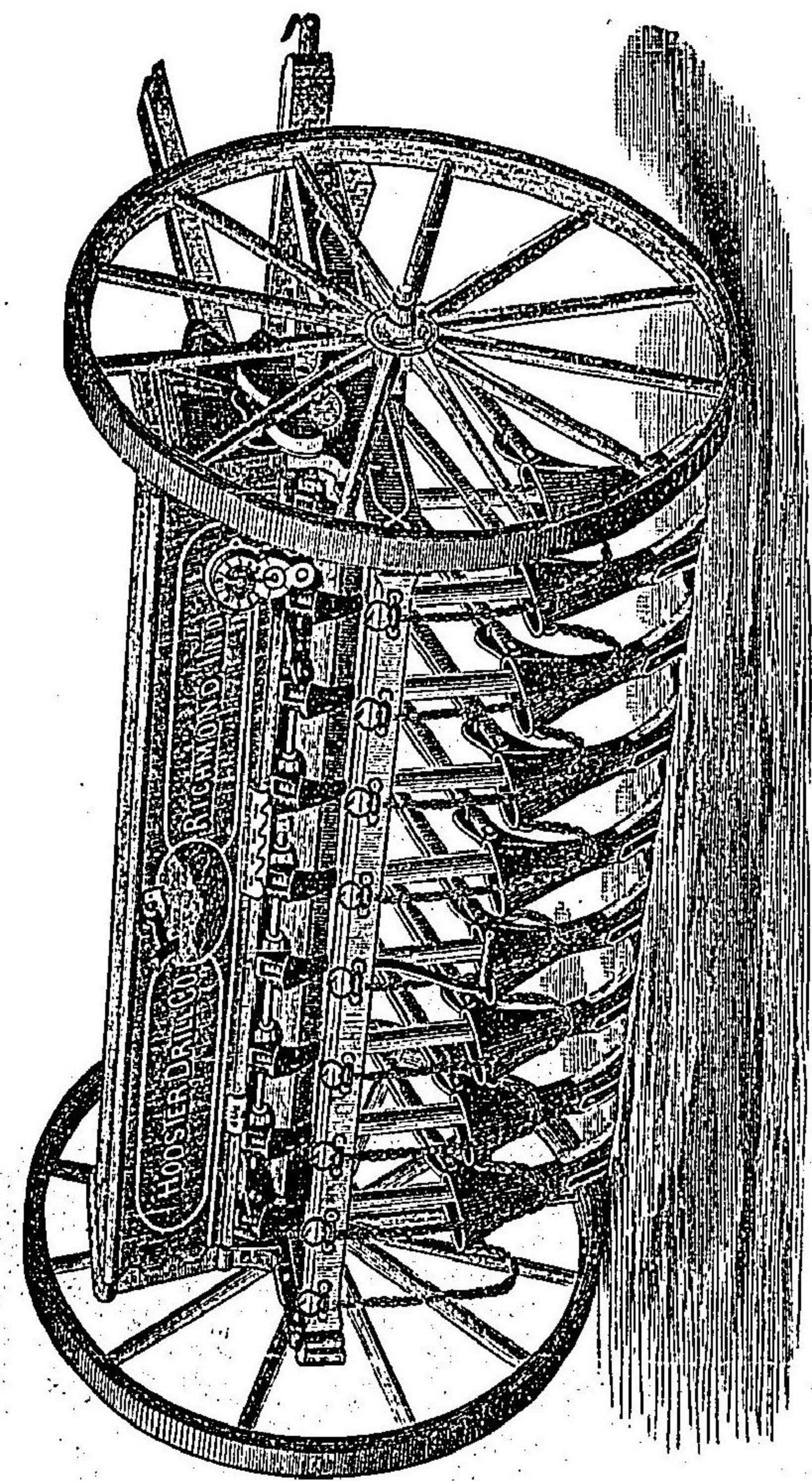


三 頭 曳 再 墾 犁 之 圖

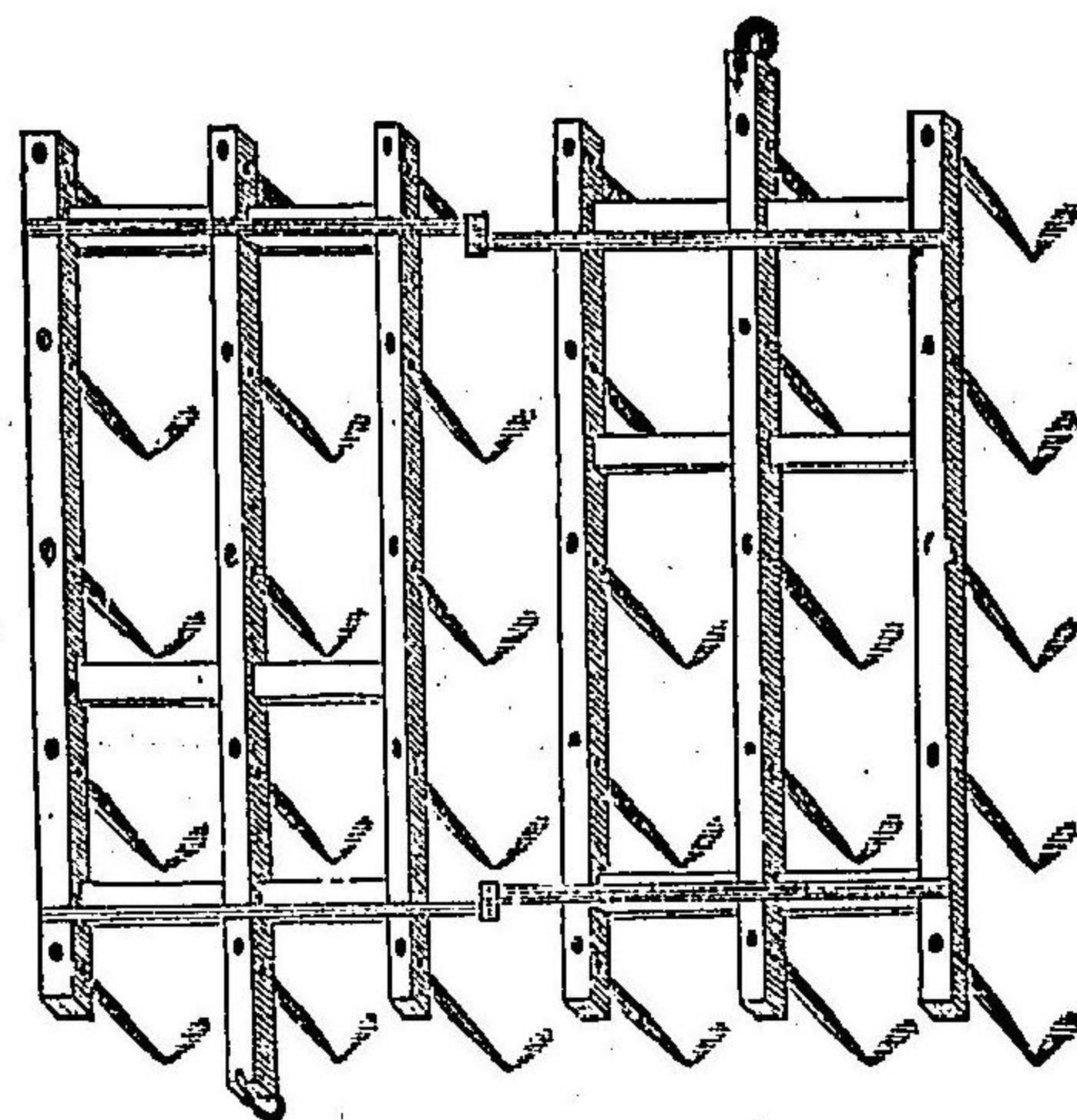


を處々に積み重ねて焼き捨るか又は一時窪地杯に片付け置き牛  
 犁にて荒起に着手すへし其荒起の了りたる場所には七八日乃至  
 十日許を經土塊の稍乾燥したるを見計らひ(こるたはるう)にて能  
 く碎き其上を亦爪(はろう)にて細かに碎き木の根及び塵芥を除き  
 去り其上に畦蒔又は撒し蒔をさすへし斯の如くすれば初めは巨  
 多の入費を要すれども大農をふさんと欲するには日本古來の農  
 風の如く一々人力を以てする事にては幾百年を経るも到底利益  
 を見る事難きか故に耕するも蒔付るにも刈り取るにも皆牛馬力  
 を用ひざるを得ず是等の場合に至りては頗る便にして猶寡か  
 らざる利益を見るものあり此外にも種々の器械あるへしと雖ど  
 も實際に就かざれば解し難きもの多ければ是等は暫く後に譲り  
 大農場にて是非あくて叶はざる農具の種類を茲に記しぬ

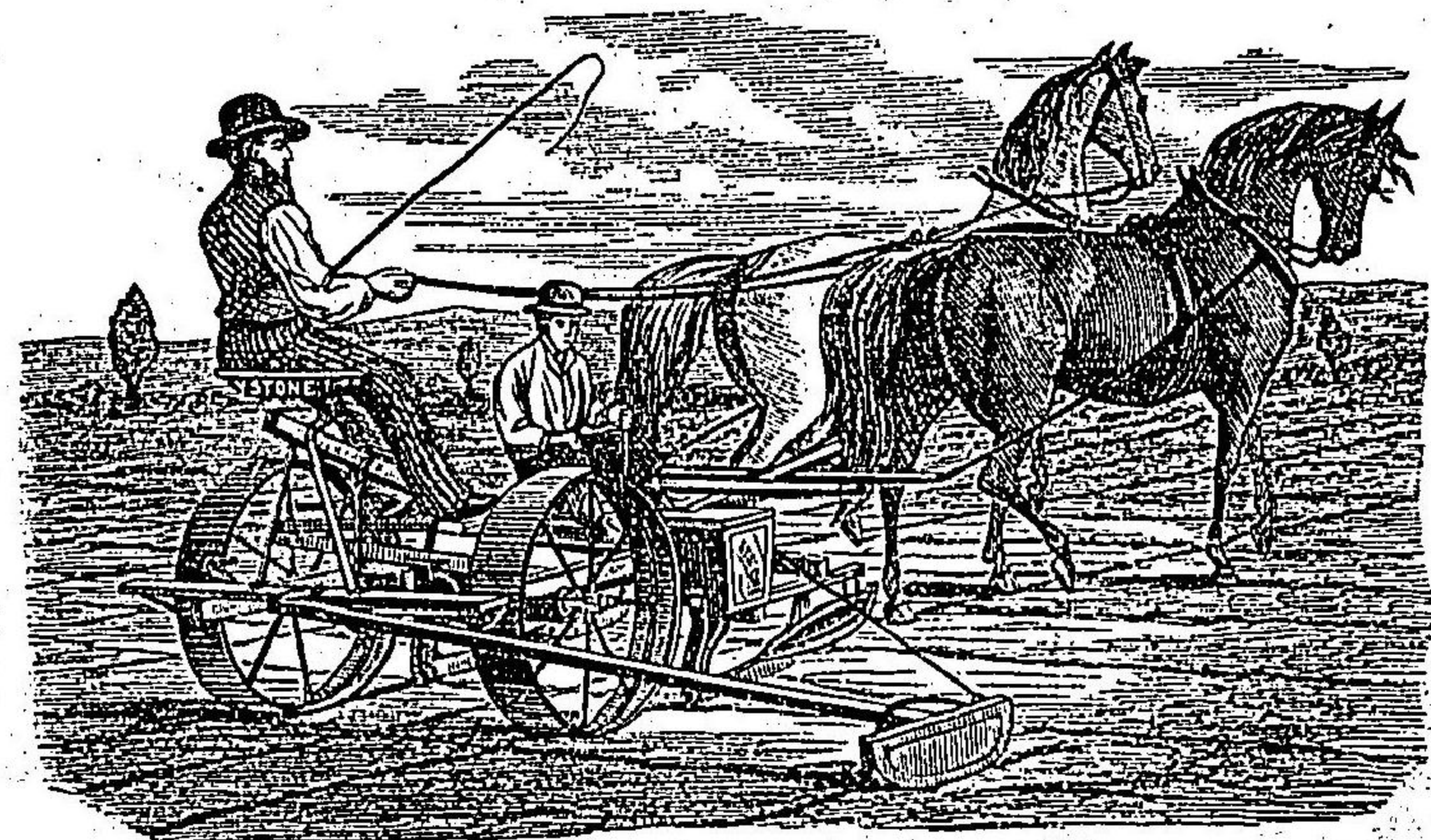
圖之機種播曳頭貳



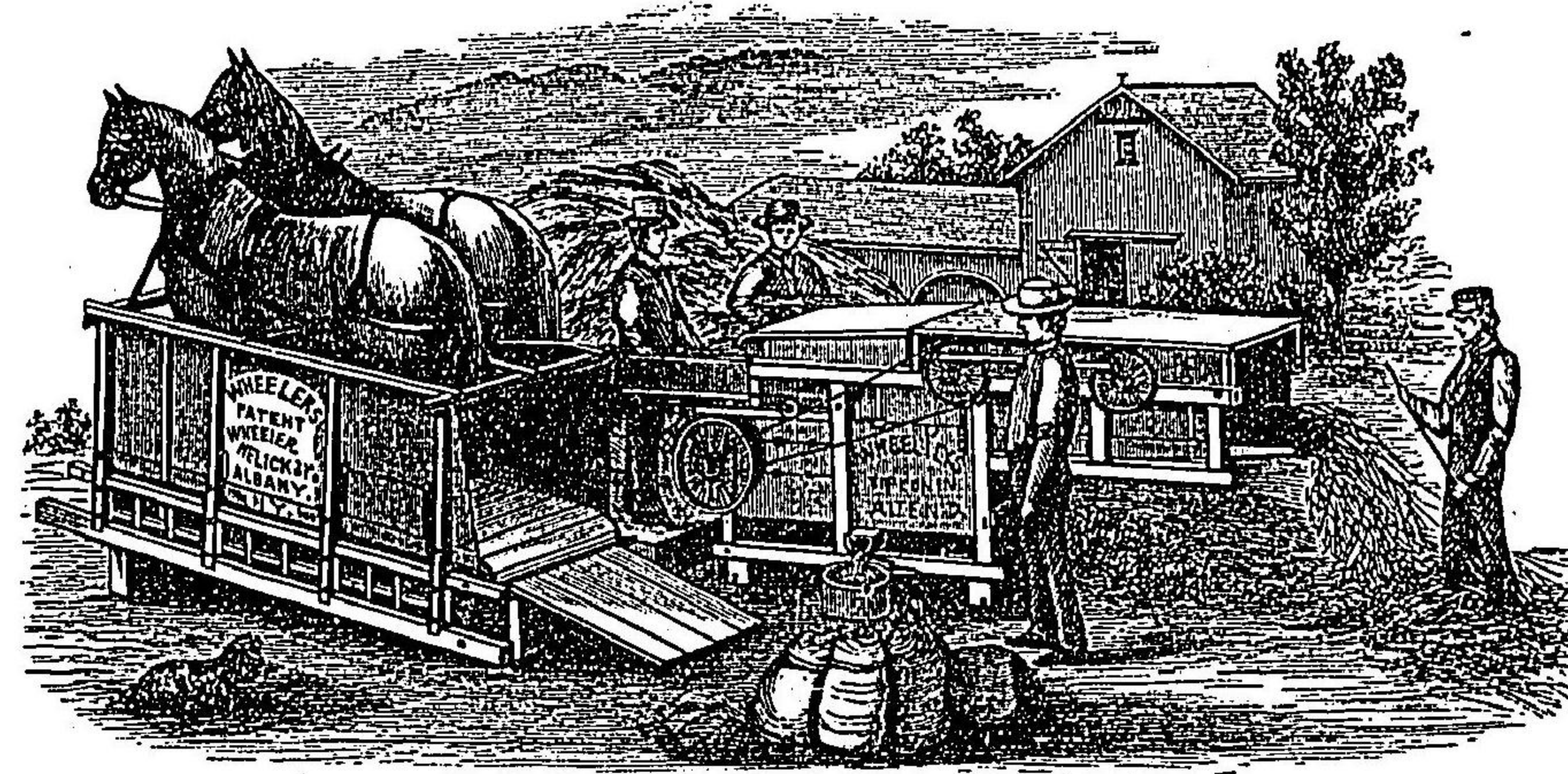
圖之耨耙曳頭貳



圖之機種播黍蜀玉曳頭貳



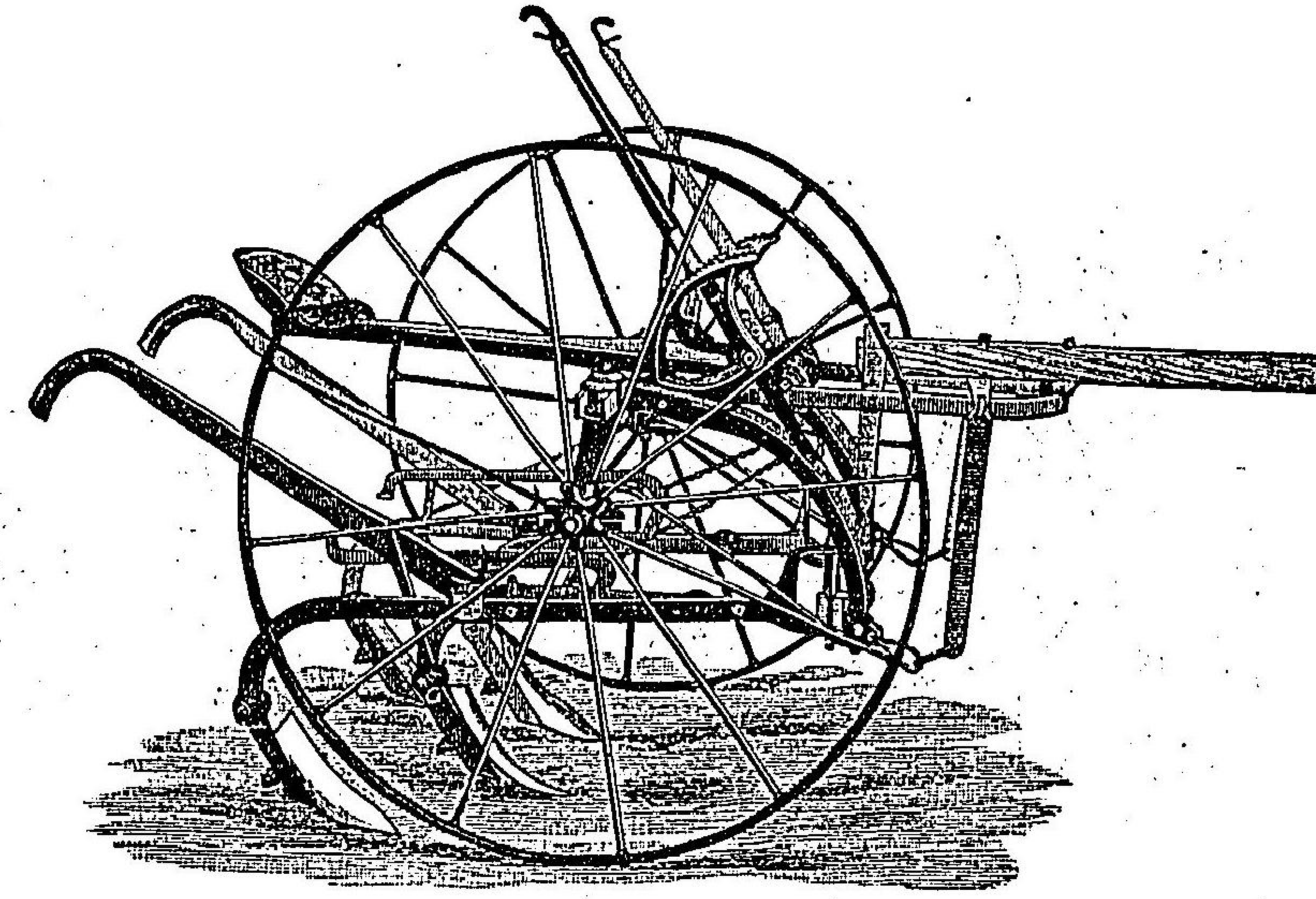
圖之機稈脫曳頭貳



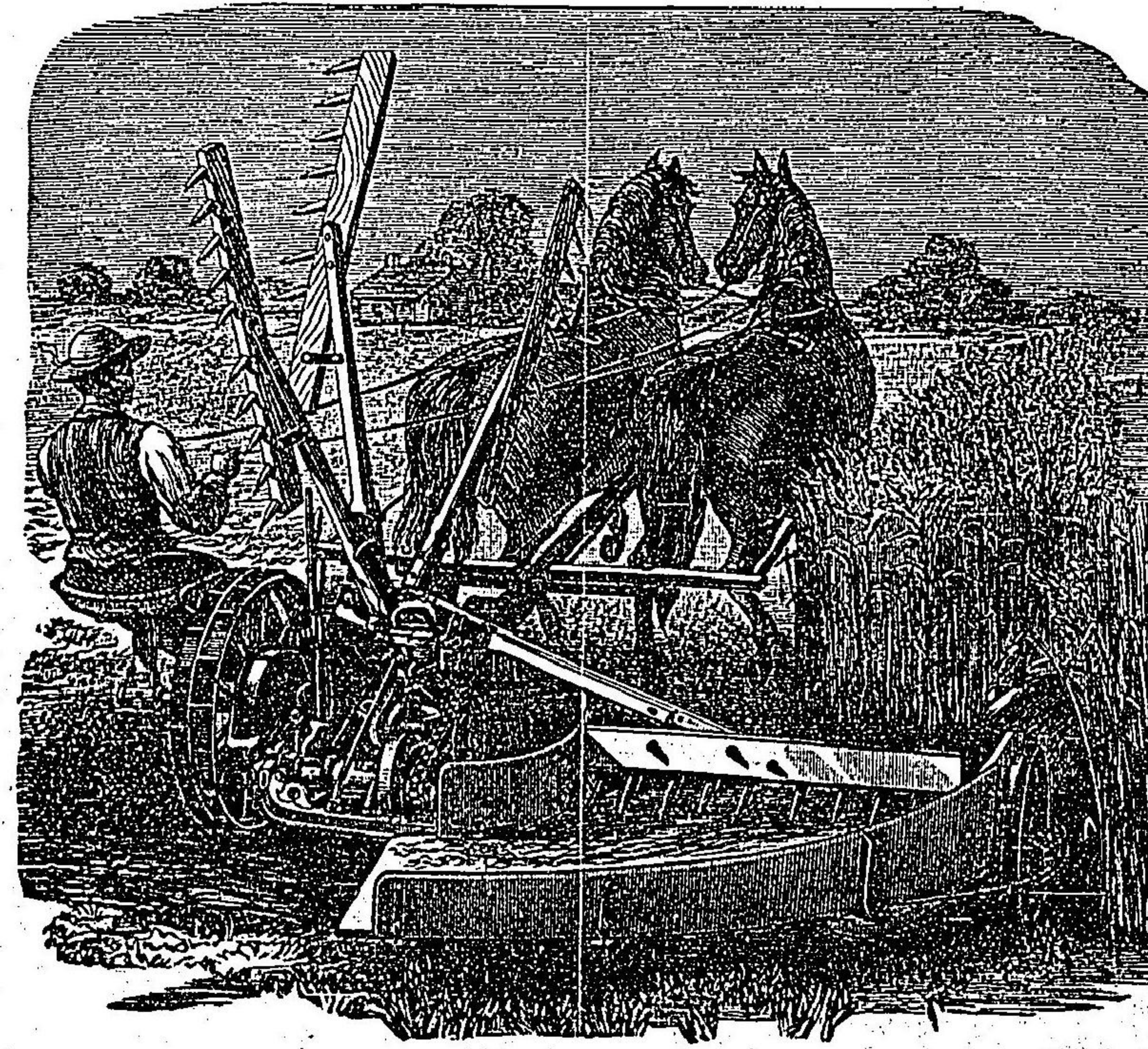
圖之機苜草曳頭貳



圖之機草除曳頭貳



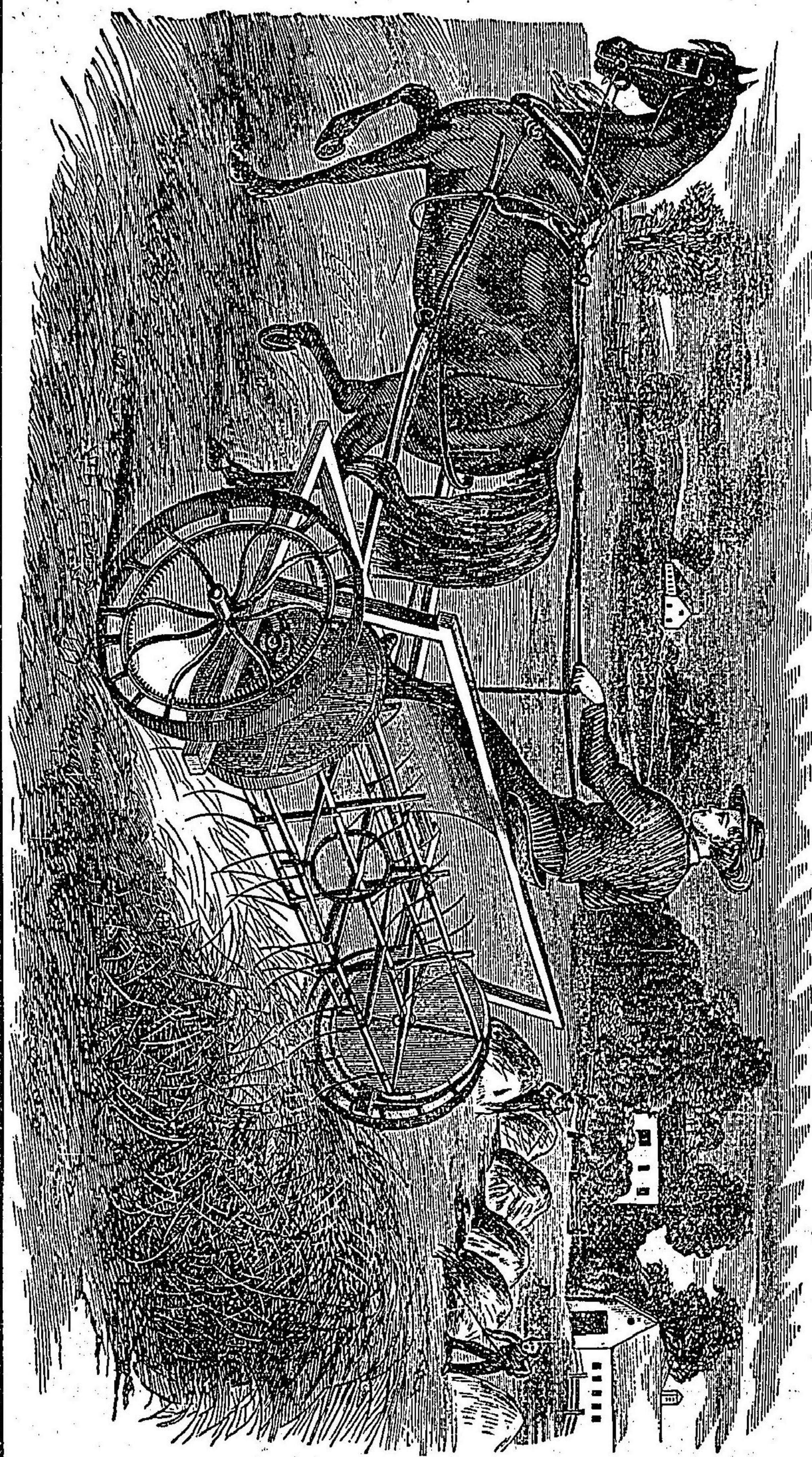
圖之機苜麥曳頭貳



壹頭曳乾草爬集機之圖



壹頭曳乾草反轉機之圖



大農場は  
混同農業  
を施すに  
利あり

又大農場をふさんとするには西洋の風に慣ひ混同農に如かさるへし如何にとされれば假令北海道に至る所肥沃地あるにもせよ年來耕作する時は自然に地質枯れ收量次第に減するものあれば此患の未だ至らざる以前に充分の肥料と注かさるへからず其肥料の最も得易くして何様の植物にも適し又寒冷の年には温度を早魁の時には能く濕潤の力を保てる動物肥料に優るものあらし故に牛馬羊豚の類を適宜に飼養して此良好肥料を園圃に施こびて多額の收量を見傍ら牛乳を搾り又子を殖やして肉と爲す採算あからざる利益あり加之農場より出づる穀菜其他の廢棄物は動物の食餌に供る時は亦有用物とあり旁維持上には頗る良法ありとす北海道にも是等の方法に據るものあしとせず即ち日高國浦河郡赤心社開墾地の如きは是より抑該社創立の趣意は國を愛す

るの輩相集まり貧民無産のものと雖ども俱に同盟團結して成し得へき僅かの義捐金を投し其業を遠大に期し幾多の艱難に逢遇するも屈せず撓まず他日に各自の快樂と國家の幸福を謀らんとするに出しと云ふ而して明治十四年創設以來漸次開墾に従事せしに中途種々の事情あり非常の困難に陥りし事あれども擔當者の耐忍は更なり指揮も亦其宜しきを得終に之を挽回して今日の結果を見るに至りしは社名に背かざるものと云ふへし現今の反別二百五町餘にして之に耕作する重なる種類を擧れば小麥裸麥大麥燕麥蕎麥大豆小豆黍麻薯馬鈴薯等なり又漸次に改良を加へ西洋風に基き混同農場とかし飼養する動物は牛四十一頭馬二百二十六頭羊十一頭豚二十五頭あり實に耐忍と勉強とは其功大あらすや

播種收穫の季節及び收穫高

北海道は他道に比ふれば氣候稍異なるが故に播種收穫の季節も亦多少異なるものあり移住者は豫め是等のことをも辨へ置かされば不慮の失敗を取ることあれば其荒増を左に記しぬ

| 品名  | 播種季節       | 收穫季節       | 一反收穫高 |
|-----|------------|------------|-------|
| 大麥  | 四月下旬ヨリ五月上旬 | 七月下旬ヨリ八月上旬 | 一石六斗  |
| 小麥  | 九月中旬ヨリ下旬   | 八月上旬ヨリ中旬   | 一石    |
| 燕麥  | 四月下旬ヨリ五月上旬 | 全          | 二石    |
| 裸麥  | 全          | 七月下旬ヨリ八月上旬 | 一石    |
| 大豆  | 五月中旬ヨリ下旬   | 九月下旬ヨリ十月上旬 | 一石一斗  |
| 小豆  | 全          | 九月中旬ヨリ下旬   | 一石一斗  |
| 玉蜀黍 | 五月下旬ヨリ六月上旬 | 十月上旬ヨリ下旬   | 二石    |
| 蕎麥  | 七月下旬ヨリ     | 九月下旬ヨリ十月上旬 | 一石一斗  |
| 粟   | 五月中旬       | 全          | 一石五斗  |
| 稗   | 全          | 全          | 一石三斗  |
| 豌豆  | 四月下旬ヨリ五月上旬 | 八月上旬ヨリ中旬   | 一石    |
| 菜豆  | 九月中下旬      | 八月上旬       | 一石    |
| 麻   | 五月中旬ヨリ下旬   | 九月上旬ヨリ下旬   | 十二貫目  |
| 馬鈴薯 | 五月上旬ヨリ中旬   | 八月下旬ヨリ九月下旬 | 三千斤   |

農産物の販路は都鄙遠近便否の如何によりて價格杯には多少異なる所あるへしと雖とも販路には聊か苦しむることあり況して左に記せし種類の如きは何程多額の産出あるも毫も餘さゝるへし

大麥は札幌に最と巨大ある麥酒醸造所ありて多くは之か原料となり畜類の飼料等に消費するもの甚た多し

小麥は札幌に數ヶ所の製粉所あれば之か原料となり又各所に醬油の醸造を營むもの多きか故に年一年に不足を生し他に許多の輸入を仰かざるを得ざるへし

麻は本道漁業者の使用する漁網を製し又製麻會社の原料となり或は横須賀其他に輸出するか故に販路最も廣し亞麻は製麻會社にて買入衣服地敷物地等を織るの材料とす

藍は製造品は勿論乾葉にても悉く皆他道に輸出販賣せり其品位阿州産の二等に降らすと云へり  
大小豆は最も風土に適し品質光澤ありて頗る美良ければ東京其他に聲價を占め販路極めて多し

北海道の氣候は養蠶に適し殊に至る所天然の桑樹に富めるか故に移住者は開墾の傍ら之れに従事せば其利益少からず蠶兒の發生期節は六月上旬を通例とす然れども内地より輸入せし蠶卵は常に温暖の氣候に感じ居るか故に三四月の頃より卵液生熟の用意を始むるを以て或は五月中旬頃桑の芽未だ綻ひざるに先ち發生するものおしとせされは是等に注意し桑の發芽模様を見計らひ五月下旬又は六月上旬に孵化せしむる様心掛くへし此蠶卵に發生を促かす方法は凡そ掃立てんとする十日計以前に目張

七十八  
りを爲し置きたる室内の石爐に藁灰を入れ其中央に炭の火を埋め最初は華氏六十度の温度に暖め爾後毎日二三度宛昇せ凡そ八日を過ぎて七十七八度乃至八十度に昇らしむれば早晚なく一齊に發生するものあり此日數間は晝夜とも寒暖不同なく勉めて漸次に温度を増さしむる様注意すへし  
又發生後の育て方は各地方の習慣ありて素より一定ならざれば是等の手續きは暫く措き茲に最も注意すべき大要のみを記すへし北海道は蠶兒掃き立ての頃は氣候寒冷にして日中には六十度以上に昇ることわれ共夜中は殆んど四十度に降る事寡かからず又數年の例しに因れば六月二十日頃に至れば俄かに暑氣を加ふるあり養蠶に従事するものは宜しく氣候の變更に應じて相當の手當を施すへし而して温度育は發生より四眠迄は七十度乃至

七十九  
七十五度の温度を用ゐる四眠起きに至らば常に温度を要せず天然の氣候に任すへしと雖とも動もすれば温度の加減を誤まり或は取扱方不行届より失敗を取ること少あからざれば新移住者にして未だ暖室の設けあきものは勿論耕作を専らとし傍ら養蠶を營まんとするものは清冷育に如かさるへし清冷育は天然の氣候に任すか故に其發育緩漫にして飼育の日數稍多きを覺ゆと雖とも蠶病の爲めに失敗を蒙むる事甚た寡あし然れども天然の氣候六十度以下に降る時は蠶兒の桑葉を喰ふの氣力あく暫く發育を停止し又漸く温暖に際すれば徐ろに發育するものあればとも數々寒冷に遭ふ時は遂に体力衰へ再び温暖の氣候に遇ふとも前日の勇氣を恢復すること能はざるものあれば是等を斟酌し若し寒冷あらば火力を假りて之を補ひ發育を妨げざる様注意すへし



北海道中養蠶の最も隆かたるは札幌郡にして上手稲村及び札幌桑園内移民をして第一とし山鼻、琴似、發寒村の屯田兵員之に亞る其他の各村に於ても従事するもの亦寡からず而して札幌近村は漸く開墾の進むに隨ひ天然桑樹の年一年に缺乏を來し最早數里の外に出でされば摘み葉する事を得ざるに至り故に専ら養蠶に従事する村々にては既に桑園を設け天然桑樹の最も良き種類を撰み移植せしを以て漸く繁茂し各自の需用に不足なきか如し又空知、石狩、樺戸、松前、檜山、爾示、龜田、上磯、茅部、山越、有珠、室蘭、小樽、忍路、岩内、余市等の諸郡に於ても近來蠶業に従事するもの寡なからず既に檜山郡江差に江差興蠶組、松前郡福山に松前養蠶會社、室蘭郡輪西村に室蘭蠶絲組合、茅部郡森村に森蠶絲組合の設けあり何れも其地方の蠶繭を購ひ入れ製絲事業に従事し専ら蠶業の

振起を企圖するに至れり今茲に二ヶ年間の略表を掲げて其景況を示す

| 年度    | 項目 | 蠶種掃立高    | 收繭高      | 蠶種製造高   | 全人員  | 養蠶戸數  |
|-------|----|----------|----------|---------|------|-------|
| 明治二十年 |    | 一、一五三、三九 | 七、三五、二九八 | 六〇、九、三三 | 一、七九 | 一、三三  |
| 全二十一年 |    | 一、九〇、七七一 | 七二、六、八三  | 七八〇、一三  | 一、五三 | 一、四五七 |

表中明治二十一年に於て蠶種掃立高及び養蠶戸數蠶種製造高の増加せしと又框製を加へたるは偏に蠶業の隆盛に赴くと蠶病撲滅の必要を覺知し漸く意を改良に傾けたる一端を推知するに足るへし而して收繭高及び蠶種製造人の減少したるは養蠶季節中氣候其度に適せず終に失敗を蒙むりたるものあるに因る

果實は昔より何れの國々にても賞美せざるはあし況して近來洋

食の行はるゝに隨ひ年増に需用多かるへし而して之を栽え育て  
するも亦農業の一部あれば此業を營まざるへからず果樹は穀菜  
杯の如く毎年蒔植えするものと異なり一度栽え付け置く時は數  
年の後には寡なからざる利益を見るものあり殊に北海道の氣候  
は西洋果樹に能く適せり就中林檎梨李櫻の類は成長速かにして  
結實の多き味ひの美なる曾て他に聞かざるか如し加之林檎の如  
き能く貯藏に堪へ翌年新しき果實の出づる迄久しく貯ふる事を  
得れば遠からず輸出販賣の一産物とある疑ひあかるへし故に之  
を栽育するもの年一年に多きを覺ゆ既に先年開拓使にて之か栽  
付を奨勵し苗木を與へたりしか其趣意を守りて育て方に注意し  
たるものどもは僅に一町歩許の果樹園より無慮一千餘圓の多額  
を得るものあり先年來官園に植付のものと人民に配與し或は拂



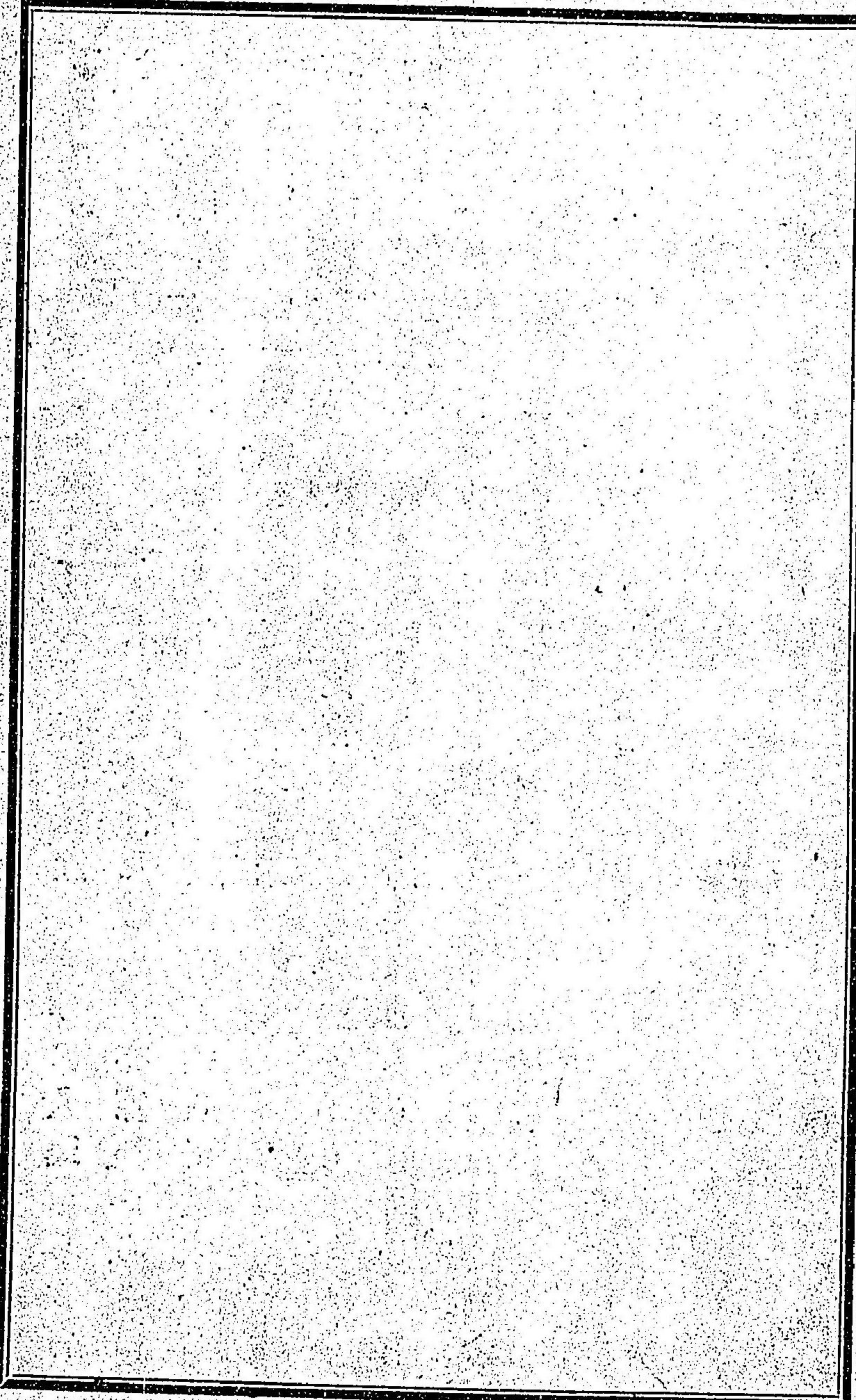
北海道は  
牧畜に適  
す

下げたるものとを合すれば六十七萬株餘あり外に人民自ら養育せしものと直接他より買ひ求めて栽付たるもの亦寡あからされは漸く生長二三年の後に至らば全道一般の産額極めて廣大あるへし爰に栽植一覽表を掲げて其一斑を示す

北海道の農業は牛馬雞豚等を飼育せされは利益多からず年々歳々牧畜の業進み來り到る所肥へたる牛馬雞豚のあらさるあき有様とはあれり其飼養方法は北海道廳より頒布したる心得書にあり之れを一讀すれば簡易にして明かなれば還た茲に贅せず

北海道農業手引草終

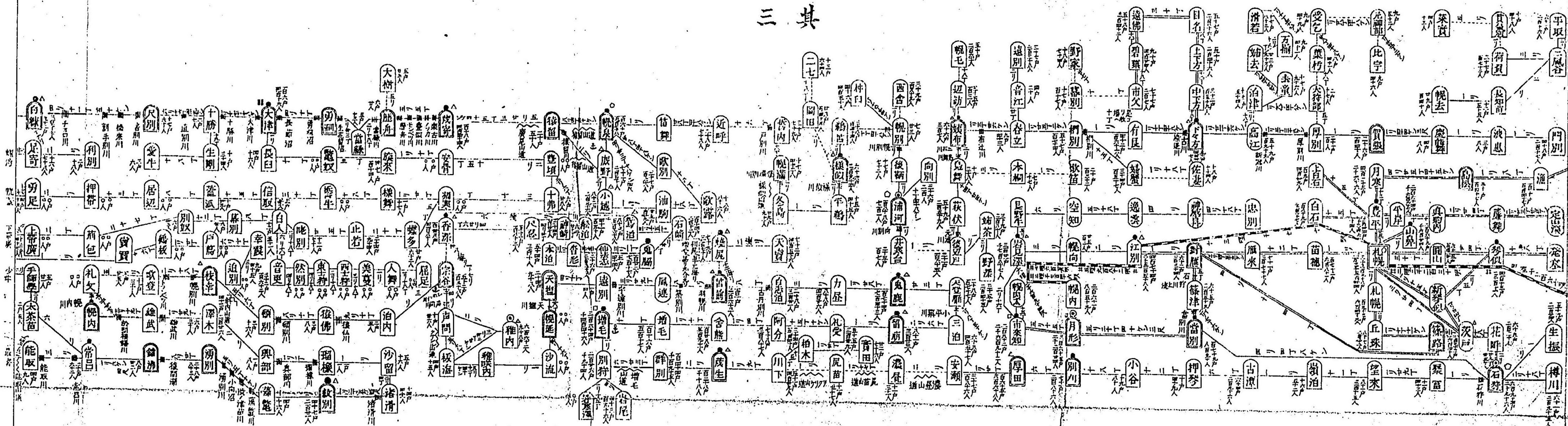
10/36



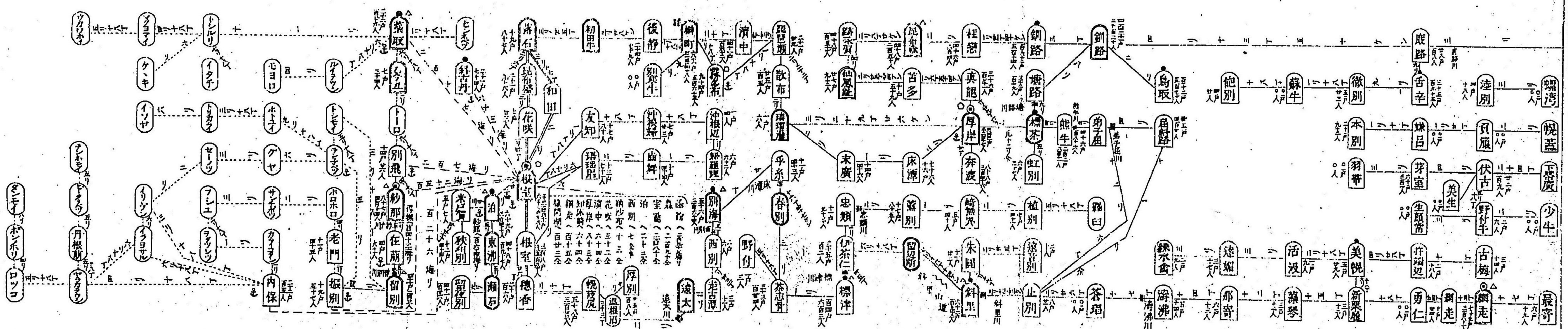
八十四



三其



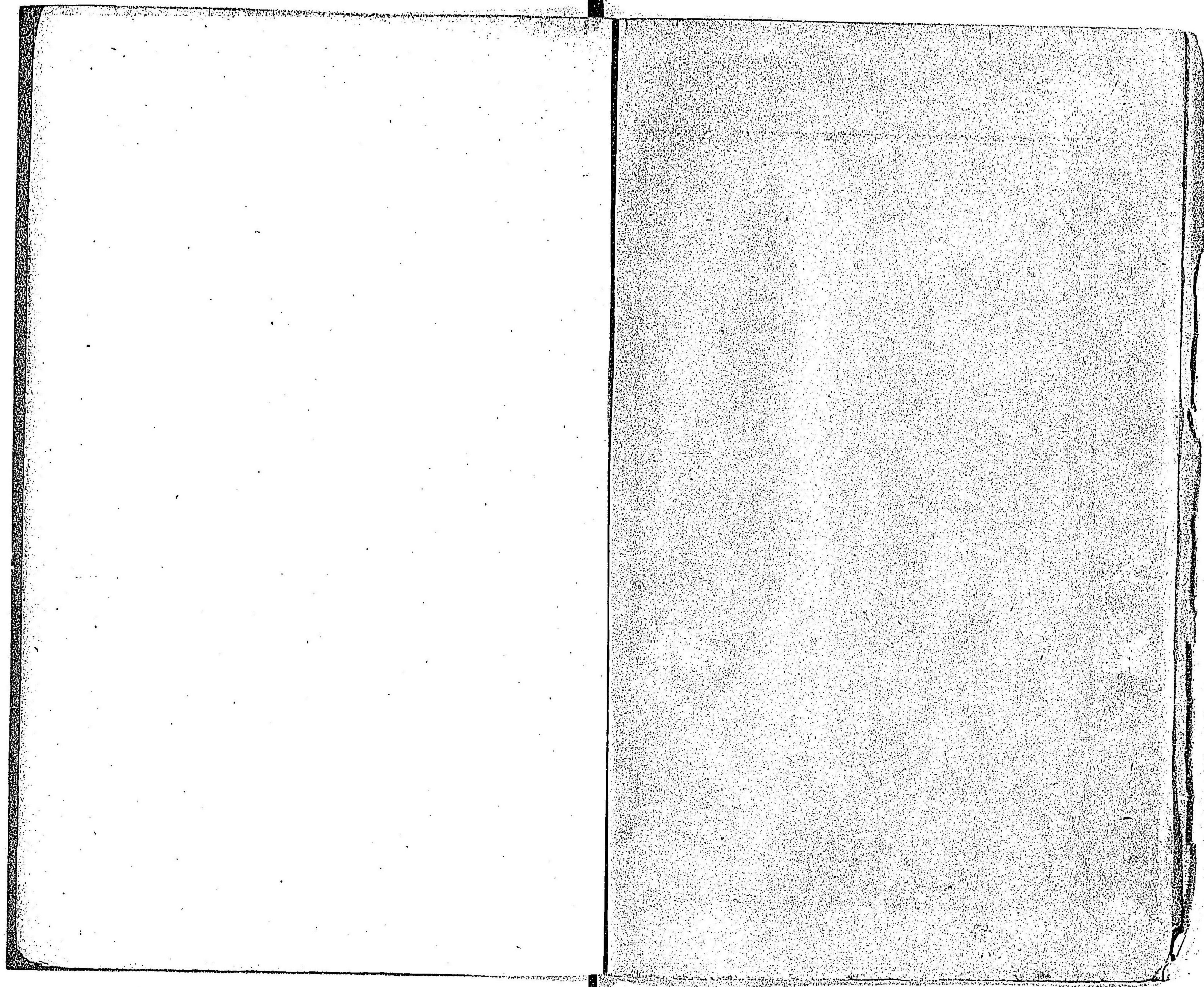
四其

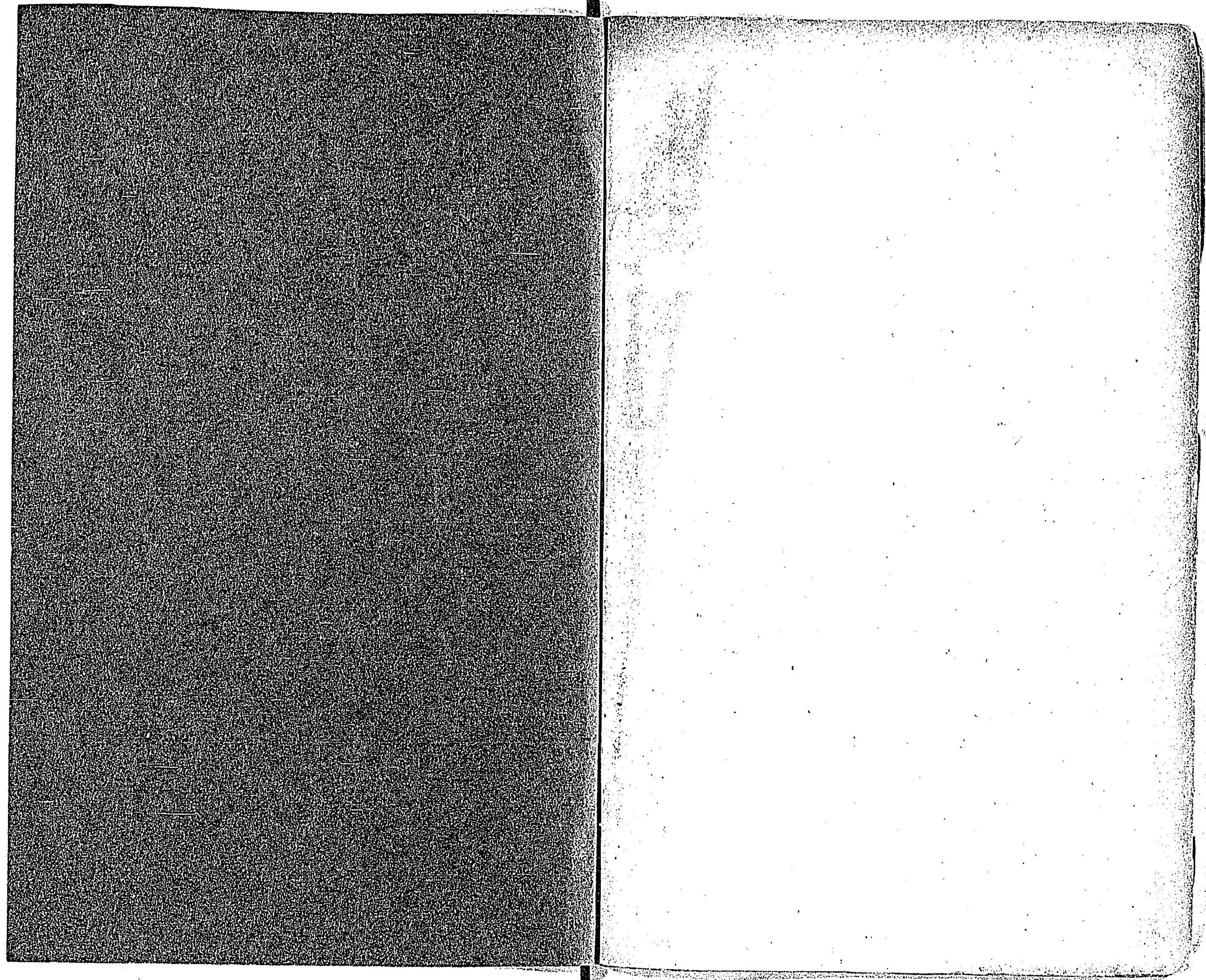


明治二十二年十二月二日出版

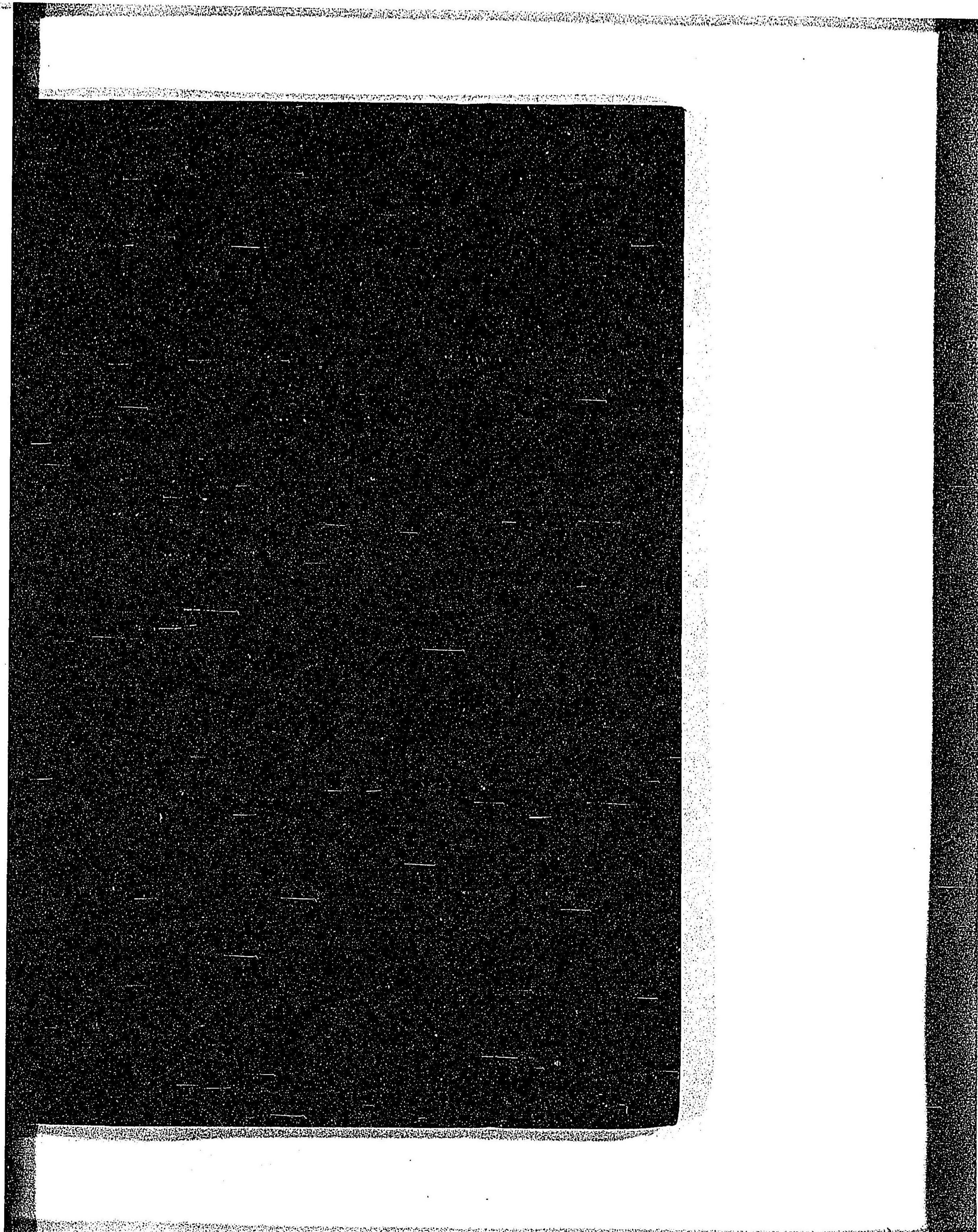
北海道廳第二部

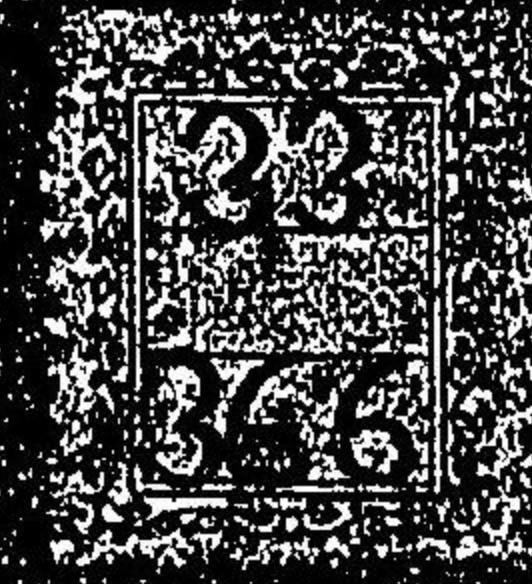






32  
366





062967-000-1

33-366

北海道農業手引草

北海道庁第二部

M22

CCA-2041



